

名古屋 市政資料

NO. 211*

2021年5月臨時会
2021年6月定例会

(名港議会 6月定例会 & 後期高齢議会 7月臨時会)

発行

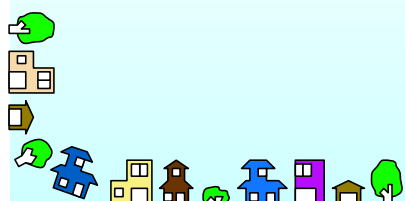
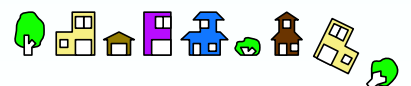
2021年7月20日

日本共産党

名古屋市会議員団

主な内容

1	名古屋市会 5月臨時会 (2021年5月18日~20日)	1
2	名古屋市会 6月定例会 (2021年6月18日~7月6日)	9
3	名古屋港管理組合議会 6月定例会 (2021年6月8日)	39
4	愛知県後期高齢者医療広域連合議会 7月臨時会 (2020年7月19日)	43
5	その他	44



新型コロナウイルス感染症対策について市民の暮らしを守れと名古屋市繰り返し申し入れをしてきました。写真は4月20日の教育委員会への申し入れ



目次

1	名古屋市 5 月臨時会 (2021年5月18日~20日)	
(1)	5 月臨時会について	1
(2)	補正予算案の概要	2
(3)	議案への態度	2
(4)	議案質疑	
	◇江上博之議員 高齢者施設等の従事者に対する P C R 検査等について	3
(7)	議会人事について	
	議長・副議長選への所信表明	6
	委員会所属の決定、議席図	7
2	名古屋市 6 月定例会 (2021年6月18日~7月6日)	
(1)	6 月定例会について	9
(2)	補正予算案等の概要	10
(3)	代表質問	
	◇岡田ゆき子議員 P C R 検査の拡充などの親身なコロナ対策/敬老パス/給食無料化	12
(4)	個人質問	
	◇江上博之議員 知事リコール署名の道義的責任/黄金 I C の拡張は問題	17
	◇田口一登議員 核兵器禁止条約の締結を求めよ/小学校の統廃合はやめよ	22
(5)	議案に対する反対討論	
	◇江上博之議員 環境等を犠牲にした都心部への自動車流入拡大計画は容認できない	27
(6)	議案への各会派の態度	28
(7)	請願・陳情について	
	新規請願・陳情	31
	各会派の態度	32
(8)	意見書・決議	37
3	名古屋港管理組合議会 6 月定例会 (6月8日)	
(1)	名港議会 6 月定例会について	39
(2)	議案に対する態度	39
(3)	一般質問	
	◇江上博之議員 金属スクラップ取扱事業者に対する対応と火災の原因	39
4	愛知県後期高齢者医療広域連合議会 7 月臨時会 (7月19日)	
(1)	7 月臨時について	43
(2)	議案に対する態度	43
5	その他	
(1)	声明・申し入れ	44
(2)	資料	49

5月臨時会について

一、5月臨時会が5月18日～20日に行われ、コロナ関連と南区補選の補正予算と条例などの専決処分4件、および補正予算案1件と条例案2件の計7議案の審議・採決と議長・副議長選挙、各委員会への議員の所属など議会の人事が行われました。

一、開会直前の14日に中田千鶴子議員、17日にさかい大輔議員がコロナに感染していることがわかり、直前の委員会などで同席した議員は濃厚接触者ではありませんでしたが、自宅待機を行いました。臨時会の告示後であったため、開会取り消しもできず、従来に増しての感染拡大予防対策をとって臨時会を行いました。

一、本会議質問には江上博之議員がPCR検査の拡充などのコロナ対策について質問しました。

一、18日の議案の議決後に、議長・副議長選挙が行われました。それに先立ち、議員総会で議長・副議長候補による所信表明が行われ、本会議で投票が行われました。

一、19日には、常任委員会と特別委員会の選任が行われ、20日に一部事務組合議員の選任、監査委員の選任などが行われました。

5月臨時会の日程(予定)		
日	内容	
18日	本会議	議案の提案説明 議案質疑
	委員会	補正予算案の審議・意思決定
	本会議	委員長報告・採決
	議員総会	議長・副議長候補の所信表明
19日	本会議	議長・副議長選挙 議会運営委員会委員の選任
	委員会	常任・特別委員会委員の選任
20日	委員会	正副委員長選任
	本会議	事業概要説明 一部事務組合議会議員の選任 監査委員(識見・議選)選任

議長選挙の結果

副議長選挙の結果

○服部将也(民)	55票	○中村満(公)	57票
江上博之(共)	5票	さはしあこ(共)	5票

○：当選者。議員67名、欠席5、欠員1。
投票数62 無効2

◇会派構成(2021年5月20日現在)	
日本共産党名古屋市議員団(共産)	5
自由民主党名古屋市議員団(自民)	20
名古屋民主市議員団(民主)	17
減税日本ナゴヤ(減税)	13
公明党名古屋市議員団(公明)	11
無所属の会(無会)	1
欠員	1

各会派の主な役員(2021年5月20日現在)

	団長	幹事長	政審委員長 <small>政審会長・政調会長</small>	財務委員長	広報委員長
共産	田口一登	江上博之	岡田ゆき子	さはしあこ	さいとう愛子
自民	ふじた和秀	松井よしのり	北野よしはる	浅野有	服部しんのすけ
民主	うかい春美	小川としゆき	岡本やすひろ	橋本ひろき	久野美穂
減税	浅井康正	佐藤ゆうこ	鈴木孝之	鹿島としあき	中川あつし
公明	田辺雄一	さわだ晃一	吉岡正修	さかい大輔	近藤和博

一、4月24日に市長選挙が行われ、河村市長が再選されました。投票率42.12%、河村たかし398,656票(51.6%)
横井敏明350,711票(45.4%)。

一、市長選挙に立候補したことにより行われた南区の市議補選が5月23日に行われ、鈴木和夫(自民)氏が当選しました。投票率21.65%、鈴木和夫(自民)10,733票、安藤のぶあき(減税)5,869票、高橋ゆうすけ(共産)4,627票。

補正予算案の概要

補正予算の概要 (単位: 千円)

4月2日専決処分 一般会計補正予算 (第2号)

事項	金額	財源内訳	説明
子育て世帯生活支援特別給付金の支給	1,645,000	国庫 1,645,000	低所得のひとり親世帯の支援。児童扶養手当受給世帯等や収入見込額が児童扶養手当受給対象となる世帯に、児童1人5万円を支給

財源は全額国費

4月15日専決処分 一般会計補正予算 (第3号)

事項	金額	財源内訳	説明
市議会議員南区選挙区補欠選挙の執行	47,112	一般財源 47,112	横井議員の市長選立候補に伴う補欠選挙。投票所・開票所経費・ポスター掲示場経費等。5月14日告示、5月23日開票

一般財源は財調からの繰入

一般会計補正予算 (第4号)

事項	金額	財源内訳	説明
市長等の人件費	△ 30,679	一般財源 △ 30,679	市長の給与を年800万円に減額し、副市長等の給与を10%減額
高齢者施設等の従事者へのPCR検査等	1,254,000	国庫 627,000 一般財源 627,000	高齢者施設等の従事者に、週1回程度のPCR検査等を実施
子育て世帯生活支援特別給付金の支給	2,585,000	国庫 2,585,000	ひとり親世帯への子育て支援を二人親にも拡大。住民税非課税又は収入激減で住民税非課税相当となる子育て世帯に、児童1人あたり5万円を支給
一般会計 計	3,808,321	特定財源 3,212,000 一般財源 596,321	一般財源は財調からの繰入

主な議案に対する会派別態度(5月臨時会)

市長提出議案 10件 (補正予算: 1件 条例案: 2件 承認4件 (補正予算: 2件 条例1件 一般1件) 人事案件: 3件)

議案	各会派の態度						結果	備考
	共	自	民	減	公	無		
市長等の給与の特例に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	可決	市長、副市長及び常勤の監査委員の給与の減額特例。市長の給料月額を50万円、期末手当を各期100万円ずつ、地域手当及び退職手当は不支給。年収800万円にするため、2021年は5月の給料を151,081円、6月の期末手当は不支給とする。副市長及び常勤の監査委員は給料月額及び期末手当を10%減額。4/28 (市長の任期の初日) から5月末までの給料も10%減額し6月の期末手当で調整。
名古屋市防災条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	災害対策基本法の一部改正に伴うもの
2021年度名古屋市一般会計補正予算 (第4号)	○	○	○	○	○	○	可決	補正額 38億832万1千円。市長等の人件費 ▲31百万円、高齢者施設等の従事者へのPCR検査等 12億54百万円、子育て世帯生活支援特別給付金の支給 25億85百万円。
専決処分 (名古屋市市税条例等の一部を改正する条例の制定)	○	○	○	○	○	○	承認	地方税法等の一部改正で名古屋市市税条例を2021年4月1日に専決処分で改正。
専決処分 (2021年度名古屋市一般会計補正予算 (第2号))	○	○	○	○	○	○	承認	補正額 16億4,500万円。子育て世帯生活支援特別給付金の支給をひとり親だけでなく、ふたり親の低所得者にも拡大
専決処分 (2021年度名古屋市一般会計補正予算 (第3号))	○	○	○	○	○	○	承認	補正額 4,711万2千円。市長選立候補で欠員になった南区市議補欠選挙
専決処分 (訴えの提起)	○	○	○	○	○	○	承認	地下鉄桜通線の徳重駅で、杖を挟んだまま発車して障害を負ったのは運転士の注意義務違反だという損害賠償請求事件での、2021年3月16日名古屋地方裁判所の判決に対し、マニュアル通りにやっているとして控訴した。
副市長選任 (2件)	●	○	○	○	○	○	可決	中田英雄 (西区、1961年生、総務局長) 杉野みどり (岐阜市、1962年生、子ども青少年局長)。広沢一郎副市長 (減税日本の元県議) の任期は12月15日。
監査委員選任 (2件・議会選出枠)	●	○	○	○	○	○	可決	成田たかゆき (自) 長谷川由美子 (公)。共産党除外での自公民の談合人事。
人権擁護委員の選任	●	○	○	○	○	○	可決	辞任した2名の補充。齋藤鎮治 (熱田区、1953年生、保護司) 中野裕佳子 (中川区、1963年生、民生委員、保護司) 任期3年。

○=賛成 ●=反対 共: 日本共産党 自: 自民党 民: 名古屋民主 減: 減税日本ナゴヤ 公: 公明党 無: 無所属の会

議案質議 (5月18日)

高齢者施設等での定期的PCR検査が実現。全ての施設で実施できる支援、保健センターの充実が必要
江上博之議員



2021年度補正予算：高齢者施設等の従事者に対するPCR検査等について

3月に行った検査はなぜ半数にとどまったのか、理由をどう分析しているのか

【江上議員】今回の補正予算では、約1200施設の約38000人の方に週一回一人最大8回のPCR検査を行って、無症状の感染者を発見し、未然に感染を防ごうというもので大変歓迎する事業です。

日本共産党名古屋市議団は、4月9日にも緊急要請を市長あてに行い、高齢者施設等への「一斉かつ定期的なPCR検査」をもとめるとともに、「施設が安心して検査に応じることができるよう、感染者が発生した場合、事業継続に支障をきたさないための事業者への人的支援の仕組み強化」を求めています。

コロナ感染は変異株もあり猛威を振るい、このところ感染者が一日269人とか最高を更新しています。4月1か月の市内感染者は3月の3.9倍、2,449人です。そのうち、感染経路不明が1,119人で45.7%です。無症状の感染者が多いのが新型コロナウイルス感染症の特徴です。無症状の感染者を探し出すことは大変重要です。

ですから、今回の週1回の検査を関係施設100%、

どう行うかが課題です。

市は3月にも月1回で検査を行いました。施設、従事者は同じ対象で約1200施設のうち約半数の施設、半数の方が検査をうけ2人の感染者が判明しました。

そこで、質問します。なぜ、半数にとどまったのか、理由をどう分析しているのかお答えください。

2月にも検査したり、施設が独自に検査したり、時間がなかったりで(局長)

【健康福祉局長】3月の高齢者施設等従事者へのPCR検査では、1,217施設、約38,000人を対象として、約半数の610施設、17,844人に検査を実施しました。

検査実績が約半数となった理由は、2月に寄贈された検査キットで同様の検査を行ったこと、既に施設独自に検査を行っている、申し込み期間が短かったなどです。

今回はどのような方法で施設、従事者100%検査実施を行うのか

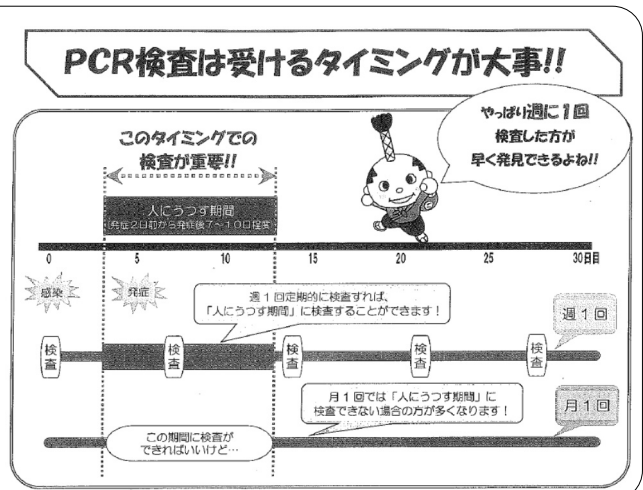
【江上議員】今回は100%の施設が行って感染経路を断つことが大切です。私は、検査を行わなかったのは、検査を行って、元気な従事者が感染と判明し、14日間職場を離れたら、補充もままならず、経営ができないというのが大きな理由ではないかと思えます。

そこで、3月を教訓にして今回、どのような方法で、

PCR検査は受けるタイミングが大事

「無症状の方は、気づがずに周りの人に感染させてしまう恐れがあります。周りの人に感染を拡げないためにも『人にうつす期間』に検査を受け、早期に感染防止策をとることがとても重要です。積極的に検査をしましょう！」——名古屋市が高齢者施設等の職員にあてたPCR検査の案内文です(右図)。

河村市長が「PCR検査は感度が7割」というほど後ろ向きだった市の姿勢を、共産党の論戦と市民の運動が変えました。



施設、従事者100%検査実施を行うのかお答えください。

早期発見の意義を伝えるためチラシやFAX、メールなどで周知し、受検されない施設には繰り返し受検勧奨する(局長)

【健康福祉局長】今回は、2021年4月16日付国の通知を受け、愛知県と連携しながら、入所施設の従事者を対象にクラスター防止の観点から期間中に週1回程度、一人上限8回の検査を行う。

より多くの施設に受検いただくため、各施設に、週1回定期的に検査を受けることによって、無症状の陽性者を早期に発見することができる意義を伝える必要がある。

そのため、PCR検査についての啓発チラシを作成し、全ての対象施設に対してFAXやメール、電話での受検勧奨を行うとともに、NAGOYAかいごネット等での周知を行うなど様々な媒体で事業の周知を行っている。

一定期間経っても検査実績のない施設には、改めてメールや電話をするなど、全ての施設が検査を受けていただけるよう積極的な受検勧奨に努める。

増える陽性者への対応として保健センターの体制は大丈夫なのか?

【江上議員】100%検査を行うとして、毎日5000人ぐらいの方が検査をうけることとなります。感染者が出てきます。出てきたら、保健所での疫学調査、健康観察が必要です。

そこで、3点目の質問です。現在の保健所の人員体制で対応できるのかお答えください。

1日120人の新規感染者に対応するため派遣職人を増員し、200人を超える現状では担当以外の看護職員や地域の検診協力者にも依頼している(局長)

【健康福祉局長】新型コロナウイルスの感染状況は、5月13日に新規陽性者数が過去最高の269人を記録するなど、危機的状況を迎え、これに対応するために保健センターに十分な体制が必要であることは認識している。

2020年12月以降、1日120人の新規陽性者に対応できるよう既存の職員に加えて派遣職員91人を各保健センター及び新型コロナウイルス感染症対策室に増員し対応してきた。

現在は新規陽性者が1日200人を超える状況で、これに

対応するため、保健センター以外の職場で働く看護保健職員による応援を行うほか、各保健センターで検診等の機会に協力されている地域の看護人材の方々にも協力をお願いできるよう調整を行っている。



今回のPCR検査実施に伴う陽性者も、これらの取組及び必要に応じて派遣職員を増員するなどして対応したい。

感染者が発生した高齢者施設等への支援が必要ではないか(再質問)

【江上議員】施設、対象者を100%実施のためには、感染者が出た場合の施設の運営に支障がないよう人員の補充が必要です。しかし、今でも人手不足です。介護職員を増やす。また、経営の補償をおこなうこと。このような対応が必要と考えますが、いかがお考えでしょうか。

「かかり増し経費」の補填を行っている(市長)

【市長】検査だけでも大変ということは、この間、ある施設に行きまして聞いてきた。いわゆる「かかり増し経費」が発生して来るようです。

そこで、「かかり増し経費」の補填として、雇用を確保するための職業紹介料や割増賃金・手当等を補助するとともに、衛生用品の購入費用等を補助することで、人材確保や事業所経営への支援を行っている。2020年度実績としては、370件、3億円を超える補助を実施しており、2021年度もこの補助を継続し、2021年度予算としては2.1億円。

保健センターの組織・人員をどうやって充実させていくか(再質問)

【江上議員】市長は5月10日の記者会見で、「感染症対策はなぜ見落とされてきたのか——保健所を中心とした公衆衛生の歴史を振り返る」という文書を披歴されました。そこにあるように、保健所法が1994年地域保健法に変わり、保健所体制、人員が減退したこと。さらに、「2009年の新型インフルエンザを受けて、有識者で構成する新型インフルエンザ対策総括会議が2010年に公表した報告書」で、保健所体制等の「組織や人員体制の大幅な強化、人材の育成」を求めています

たが実際には逆にさらに減退したことを文書は指摘しています。

名古屋市でも1996年以来保健所体制、人員が減らされています。2010年以後も人員が減り、保健所・保健センターになったのは、河村市長の時代です。

そこで、質問します。感染者の追跡調査を引き続き行うためには、保健センターの保健師の増員が必要です。市長としてどのように増員するのかお答えください。

発病者との関係を断つのが当たり前で基本だ (市長)

【市長】よう読んでいただいて、記者会見を見取っていただきありがとうございます。共産党の方はまじめですが共産主義が間違っているのだからちょっといかなのですけど。

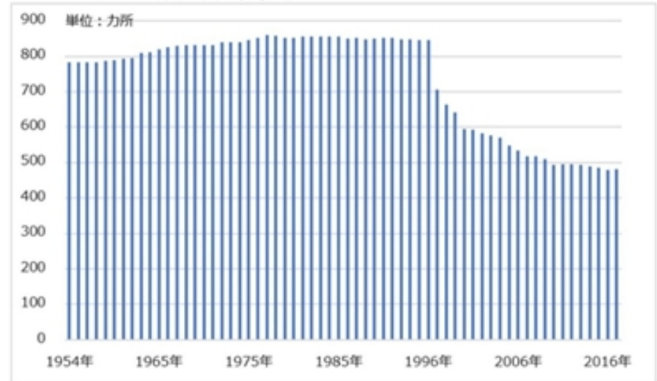
名古屋市の、地を這う感染経路をきちんと追っていくという調査、把握しとる限りで、先週で3500人弱のところに連絡を取っている。緊急事態宣言という考え方も、人と人との関係をストップしていくとか、遠慮していくという考え方で、そうであるならば発病者との関係を断っていくことが当たり前のことであって、それが基本にならないかん。(時間がないので中断してもら)

新たな取り組みの提案が必要だ (意見)

【江上議員】感染防止対策としてなんとしても新たな取り組みを提案していただくことを願って質問を終わります。

市長が被歴したニッセイ基礎研レポート「感染症対策はなぜ見落とされてきたのか」より

図1：保健所の設置個所数推移



出典：国立社会保障・人口問題研究所「社会保障統計年報」を基に作成

注1：統計上、1963年と1987年のデータがない。

注2：データには3月末現在と4月1日現在のデータが含まれている

議会の人事について

◆議長・副議長人事をはじめとした議会人事などがおこなわれました。

議長選挙にあたっての所信表明

コロナを少しでも早く収束してほしい、この声に応えた名古屋市政が何より求められています。ところが、昨年7月、8月、感染拡大が急増しているさなか、河村市長は、コロナ対策そっちのけで、知事リコール署名を中心に進めていました。そのリコール署名が偽造8割以上という結果になっても、運動の中心にいた市長は、市民に謝罪しないどころか、「わし、何か悪いことやったかね」と無責任な態度で開き直っています。

リコール署名という民主主義の制度が壊された今、市政に民主主義を取り戻さなければなりません。議会は、市長との二元代表制の下、市長の監視役としての役割、そして、コロナ対策で、感染拡大防止を実現するための、政策立案、政策提言が求められています。

そこで私は、名古屋市議会基本条例を踏まえた議会運営にすすめるため立候補いたしました。

第1に、民主主義を取り戻すため、コロナ感染拡大防止に力を発揮するためにも、議員個人、議員間の討論のみならず、議会として力量を高めるために専門家などの力をお借りしての調査研究活動を進め、自由闊達な論議をすすめます。

第2に、市民の声を踏まえた議会にするために、コロナ感染拡大防止策をとりながら、議会報告会を定例会ごとに開催し、市民に情報を積極的に公開するとともに、市民の意見を把握し、議会活動に市民の意見を反映させます。


第3に、審議、質疑を活発に行うため、議員平等の原則に則り質問時間を確保します。

第4に、政務活動費のインターネットを活用しての領収書公開、関連帳簿の公開を進めます。

第5に、市長選挙でも話題となった議員報酬について、議会独自に、市民の声を聴くため、参考人制度、公聴会制度等を活用して、市民な納得のいく報酬額を決定します。

以上、今期、特に求められている議会運営上の課題実現のため皆さんとともに汗を流すことをお誓いし所悟表明とします。ご支持をお願いします。

江上博之



副議長選挙にあたっての所信表明

世界中で新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収まらず、ここ愛知県でも3度目の緊急事態宣言が出されました。感染拡大を防ぐための自治体の役割は、非常に大きく、指定都市である名古屋会だからこそ、他の自拍体をリードし、引き続き市民の命と生活を守るために、国、県、近隣市町村含め、あらゆる関係機関と力を合わせていきたいと思います。

長期にわたるコロナ感染の不安や抑制された日常によって、市民のみなさんの不安も大きくなっています。このコロナ禍での不安を少しでも払拭できるように、正確な情報をお知らせし、また、日常の議会活動についても、身近に感じていただけるように、よりわかりやすく伝える工夫などもしていきたいと思います。議会のみなさんと共に知恵を絞り、努力してまいります。


議会運営においては、議会の先輩方が築いてきた名古屋市会としての伝統を守り、議会自ら定めた名古屋市議会基本条例に則り、円滑な議会運営を進めていくために、議長を支えていきたいと思います。

議会改革の一つとして、政務活動費の収支報告書と領収書については、2年前に議会運営委員会でネット公開をすることが確認されています。昨年度分から公開する都市を含めてネット公開を実施している指定都市は、13都市にのぼります。本市でも可及的速やかに公開し、議会改革を前進させたいと思います。

最後に、名古屋市民のみなさんが、未来に希望が持てるように、議会のみなさま方と手を携えて、最善を尽くしてまいります。

以上、私の思うところを述べさせていただきました。なにとぞ、宜しくお願い申し上げます。

さはしあこ



◆委員長、副委員長は議席数に応じて配分され、日本共産党にも副委員長1の配分があります。日本共産党議員の委員会所属は、次のとおりです。各委員会委員の名簿は4月24日の市議補選の結果を反映させています。

◆日本共産党議員の委員会所属 (○：副委員長)

常任委員会	議員名	特別委員会	議員名	その他	議員名
総務環境委員会	○田口一登	大都市制度・広域連携促進特別委員会	江上博之	議会運営委員会 (☆は理事)	☆江上博之
財政福祉委員会	岡田ゆき子	防災・エネルギー対策特別委員会	岡田ゆき子	市会だより編集委員	さいとう愛子
教育子ども委員会	さいとう愛子	産業・歴史文化・観光戦略特別委員会	さはしあこ	名古屋港管理組合議会	江上博之
土木交通委員会	-	都市活力向上特別委員会	田口一登	愛知県競馬組合議会	さはしあこ
経済水道委員会	江上博之	公社対策特別委員会	○さいとう愛子	名古屋競輪組合議会	岡田ゆき子
都市消防委員会	さはしあこ	安心・安全まちづくり特別委員会	-	愛知県後期高齢者医療広域連合議会	さいとう愛子
				名古屋市都市計画審議会	田口一登
				町名、町界審議会	江上博之
				名古屋市民火災共済生活協同組合理事	-

議会運営委員会 (◎:委員長 ○:副委員長 △:理事)

名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区
△江上博之	共	中川	小出昭司	自	中村	赤松てつじ	民	中川	日比美咲	民	名東	豊田薫	減	中
浅井正仁	自	中川	△松井よしのり	自	守山	◎小川としゆき	民	守山	△佐藤ゆうこ	減	東	近藤和博	公	緑
岩本たかひろ	自	緑	吉田茂	自	港	橋本ひろき	民	南	田山宏之	減	北	○さわだ晃一	公	西

会派 共:日本共産党 自:自民党 民:名古屋民主 公:公明党 減:減税日本ナゴヤ

常任委員会 ◎委員長 ○副委員長

総務環境委員会 (12)			財政福祉委員会 (12)			教育子ども委員会 (11)			土木交通委員会 (11)			経済水道委員会 (11)			都市消防委員会 (11)		
名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区
○田口一登	共	天白	岡田ゆき子	共	北	さいとう愛子	共	名東	岩本たかひろ	自	緑	江上博之	共	中川	さはしあこ	共	緑
成田たかゆき	自	天白	◎岡本善博	自	中川	○浅野有	自	西	○北野よしはる	自	守山	○浅井正仁	自	中川	伊神邦彦	自	千種
服部しんのすけ	自	熱田	斉藤たかお	自	中村	中田ちづこ	自	中	藤沢ただまさ	自	南	中川貴元	自	東	小出昭司	自	中村
松井よしのり	自	守山	丹羽ひろし	自	名東	ふじた和秀	自	瑞穂	加藤一登	民	港	中里高之	自	緑	○西川ひさし	自	昭和
◎吉田茂	自	港	鈴木和夫	自	南	◎田中里佳	民	天白	◎橋本ひろき	民	南	渡辺義郎	自	北	○赤松てつじ	民	中川
○久野美穂	民	中川	小川としゆき	民	守山	服部将也	民	北	久田邦博	民	瑞穂	うえぞの晋介	民	西	うかい春美	民	中村
森ともお	民	熱田	おくむら文悟	民	昭和	日比美咲	民	名東	鈴木孝之	減	天白	岡本やすひろ	民	緑	斎藤まこと	民	千種
山田昌弘	民	千種	田山宏之	減	北	河本ゆうこ	減	守山	豊田薫	減	中	○塚本つよし	民	中	沢田ひとみ	減	港
大村光子	減	昭和	手塚将之	減	千種	○余語さやか	減	緑	○長谷川由美子	公	北	浅井康正	減	名東	増田成美	減	緑
佐藤ゆうこ	減	東	○中川あつし	減	中川	木下優	公	中川	吉岡正修	公	港	◎鹿島としあき	減	西	小林祥子	公	名東
近藤和博	公	緑	○さかい大輔	公	天白	さわだ晃一	公	西	前田えみ子	無	瑞穂	三輪芳裕	公	天白	◎金庭宜雄	公	守山
中村満	公	中村	田辺雄一	公	千種												

会派 共:日本共産党 自:自民党 民:名古屋民主 減:減税日本ナゴヤ 公:公明党 無:無所属の会

特別委員会 ◎委員長 ○副委員長

大都市制度・広域連携促進 特別委員会 (12)			防災・エネルギー対策 特別委員会 (11)			産業・歴史文化・観光戦略 特別委員会 (11)			都市活力向上 特別委員会 (12)			公社対策 特別委員会 (11)			安心・安全なまちづくり 対策特別委員会 (11)		
名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区
江上博之	共	中川	岡田ゆき子	共	北	さはしあこ	共	緑	田口一登	共	天白	○さいとう愛子	共	名東	伊神邦彦	自	千種
◎中里高之	自	緑	○北野よしはる	自	港	岩本たかひろ	自	緑	○浅野有	自	西	浅井正仁	自	中川	中川貴元	自	東
丹羽ひろし	自	名東	斉藤たかお	自	中村	岡本善博	自	中川	中田ちづこ	自	中	○小出昭司	自	中村	○服部しんのすけ	自	熱田
吉田茂	自	港	藤沢ただまさ	自	南	○西川ひさし	自	昭和	松井よしのり	自	守山	成田たかゆき	自	天白	赤松てつじ	民	中川
渡辺義郎	自	北	加藤一登	民	港	うえぞの晋介	民	西	鈴木和夫	自	南	ふじた和秀	自	瑞穂	小川としゆき	民	守山
岡本やすひろ	民	緑	田中里佳	民	天白	服部将也	民	北	うかい春美	民	中村	久野美穂	民	中川	○おくむら文悟	民	昭和
久田邦博	民	瑞穂	◎塚本つよし	民	中	◎田山宏之	減	北	斎藤まこと	民	千種	橋本ひろき	民	南	大村光子	減	昭和
○森ともお	民	熱田	浅井康正	減	名東	豊田薫	減	中	○日比美咲	民	名東	◎山田昌弘	民	千種	余語さやか	減	緑
手塚将之	減	千種	○鈴木孝之	減	天白	増田成美	減	緑	○佐藤ゆうこ	減	東	河本ゆうこ	減	守山	◎木下優	公	中川
中川あつし	減	中川	近藤和博	公	緑	さかい大輔	公	天白	鹿島としあき	減	西	沢田ひとみ	減	港	田辺雄一	公	千種
○小林祥子	公	名東	さわだ晃一	公	西	○長谷川由美子	公	北	金庭宜雄	公	守山	中村満	公	中村	前田えみ子	無	瑞穂
吉岡正修	公	港							三輪芳裕	公	天白						

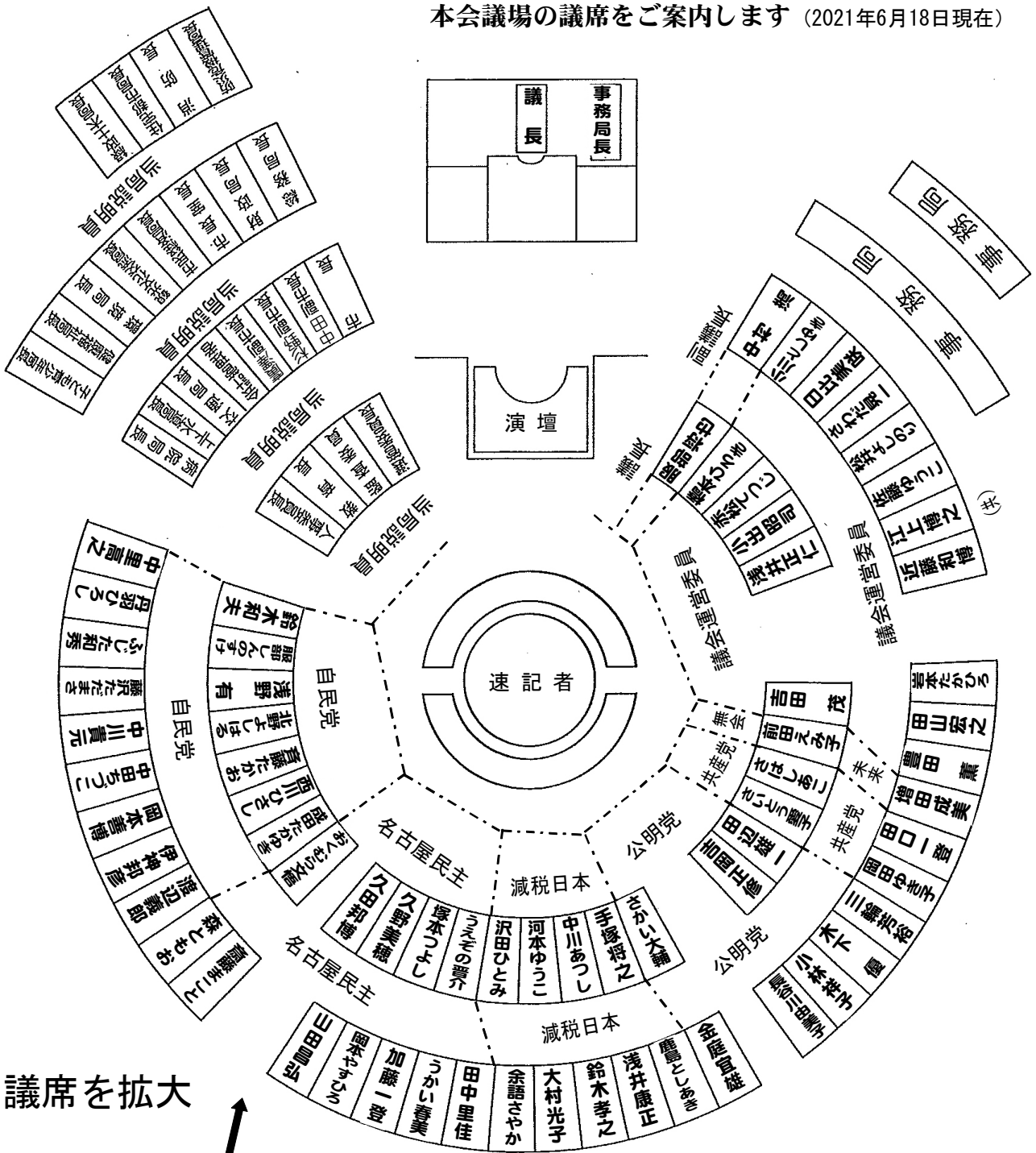
会派 共:日本共産党 自:自民党 民:名古屋民主 減:減税日本ナゴヤ 公:公明党 無:無所属の会

一部事務組合議会 (名古屋市議会選出分)北

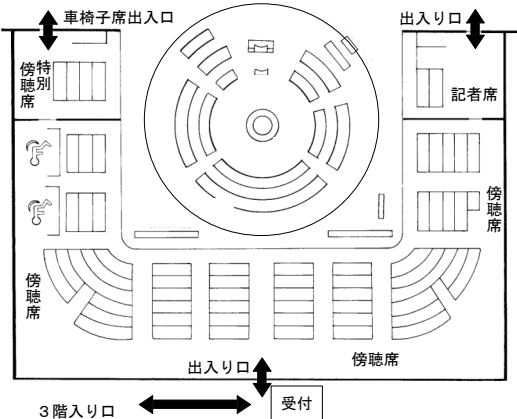
愛知県競馬組合議会議員 (8)			名古屋競輪組合議会議員 (8)			名古屋港管理組合議会議員 (15)						愛知県後期高齢者医療広域連合議会議員 (9)					
名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区
さはしあこ	共	緑	岡田ゆき子	共	北	江上博之	共	中川	加藤一登	民	港	さいとう愛子	共	名東			
浅井正仁	自	中川	北野よしはる	自	港	岡本善博	自	中川	橋本ひろき	民	南	浅野有	自	西			
吉田茂	自	港	小出昭司	自	中村	中里高之	自	緑	河本ゆうこ	減	守山	服部しんのすけ	自	熱田			
塚本つよし	民	中	うかい春美	民	中村	中田ちづこ	自	中	沢田ひとみ	減	港	丹羽ひろし	自	名東			
日比美咲	民	名東	森ともお	民	熱田	ふじた和秀	自	瑞穂	中川あつし	減	中川	赤松てつじ	民	中川			
田山宏之	減	北	浅井康正	減	名東	渡辺義郎	自	北	三輪芳裕	公	天白	田中里佳	民	天白			
余語さやか	減	緑	鹿島としあき	減	西	うえぞの晋介	民	西	吉岡正修	公	港	大村光子	減	昭和			
さかい大輔	公	天白	田辺雄一	公	千種	岡本やすひろ	民	緑				豊田薫	減	中			
												近藤和博	公	緑			

会派 共:日本共産党 自:自民党 民:名古屋民主 減:減税日本ナゴヤ 公:公明党

本会議場の議席をご案内します (2021年6月18日現在)



議席を拡大



傍聴は本庁舎3階の受付で氏名・住所・年齢を記入して傍聴券をもらい入場します。定員は356席（障害者6席）です。

階段を登ることが困難な方は本庁舎3階側にもバリアフリー対応受付があります（だれでも利用できます）。

聴覚障害のため声が聞き取りづらい方のために一区画(18席+車椅子席2席)に磁気ループシステムを設置。Tマーク付きの補聴器ならTマークに切り替えると声を聴くことができます（5名まで受信機も貸し出し）。

6月定例会について

一、6月定例会は6月18日～7月6日の会期で行われました。

一、4月の市長選挙後、最初の定例会では市長の所信表明が行われ、それに対する各会派からの代表質問質問が行われます。日本共産党市議団は岡田ゆき子議員が代表質問に立ち、コロナ対策の拡充や敬老端の利用回数制限、給食費の無償化についてたどしました。

一、市長提案の議案は、国庫補助金によるコロナ対策を中心とした補正予算案と温泉ホーム松ヶ島の廃止や看護学校の市大への統合などの条例改正10件、指定管理の指定および指定期間を1年延長する案件など30件や契約、訴えの提起をはじめ名古屋高速の丸田町J Cでの出入り口や渡り線の増設など11件、およびコロナ対策の大規模接種会場運営の追加補正予算1件と議員報酬を800万円にする特例条例のほか人権擁護委員など人事案3件の計58件でした。

一、コロナ対策のため市民3分演説は中止。委員会傍聴は禁止、本会議傍聴も自粛を要請し、傍聴の申し出があった場合は体温測定とマスクの着用を求められました。議場や委員会室にはアクリル板が設置されました。

一、本会議質問は、市長の所信表明を受け、予算議会と同様、質疑並びに議案外質問としての個人質問となりました。江上博之議員と田口一登議員が質問にたち、知事リコール問題における市長の責任、名古屋高速黄金インターの問題、核兵器禁止への市長の態度、学校統廃合の中止問題で、市長をたどしました。

一、市長提出議案58議案のうち補正予算案など54件に賛成、中央看護学校と温泉ホーム松ヶ島の廃止条例および名古屋高速の計画変更の同意案など4議案に反対し、江上議員が討論を行いました。

一、議員報酬を民意が決まるまでの間800万円に削減する特例条例案は日本共産党と減税、無会が賛成、自民・民主・公明・未来が反対して否決となりました。

一、意見書は、各会派から6件が提案され、1件を可決、日本共産党が提出した2件は否決されました。

一、6月議会に提出された請願はなく、陳情3件が提出されました。6月議会閉会后、9月議会開会までの閉会中委員会で審査されます。

一、5月7日に議長に提出した2020年度の政務活動費収支報告書が6月30日から公開されました。

一、5月24日投票の南区市議補選は自民党の鈴木和夫氏が当選。横井議員の在籍した委員会に配属されました。

一、6月14日に減税の増田成美議員が離党、新たに人路会派「名古屋未来」を結成しました。昨年度、会派の幹事長が7人交代するなど減税日本が混乱していたにもかかわらず、代表を務める河村市長に改善を求めても対処されなかった、組織のガバナンス=統治の改善がなされないことなどを理由に離党しました。

一、6月29日に名古屋民主の奥村議員が新型コロナの陽性となり、30日と1日の委員会が休会、30人が自宅待機、8人が濃厚接触者となり、総務委員会では民主の議員が不在となり、委員会意思決定の際には、他の委員会委員で意見表明を行うなど、委員会・本会議は参加できる議員で行われました。

2021年6月議会日程

月日	曜	時間	会議	備考
6/19	金	11:00	本会議	開会 議案の提案説明
6/24 ～26	水 ～金	10:00	本会議	個人質問
6/29 ～ 7/3	月 ～ 金	10:30 など	委員会	3分演説は中止 質疑・資料要求・総括質疑 7月3日に意思決定
7/6	月	13:00	本会議	委員長報告、討論、採決

◇会派構成 (2021年6月18日現在)

日本共産党名古屋市議員団 (共産)	5
自由民主党名古屋市議員団 (自民)	21
名古屋民主市議員団 (民主)	17
減税日本ナゴヤ (減税)	12
公明党名古屋市議員団 (公明)	11
名古屋未来 (未来)	1
無所属の会 (無会)	1

補正予算案等の概要

2021年6月議会 委員会日程

- ・コロナ感染防止の観点から今回も市民3分間演説は中止です。委員会傍聴も禁止となりました。
- ・6月29日に奥村議員のコロナ感染が確認され、関係議員30人の自宅待機のうち8人が濃厚接触者と判定され、6月30日と7月1日の委員会は中止となりました。委員会審議はそれぞれの局1回となりました。所属会派の委員不在となった委員会では代理出席の委員が議案に対する態度表明のみ行いました。

月日	開会時間	総務環境委員会	財政福祉委員会	教育子ども委員会	土木交通委員会	経済水道委員会	都市消防委員会
6/29	火 10時30分	質疑(総務)	質疑(財政)	質疑(子ども)	質疑(土木)	質疑(経済)	質疑(住都)
6/30	水 10時30分	質疑(ス市・環境)	質疑(健福)	質疑(教育) 所管事務調査 (B6型蒸気機関車)	質疑(交通)	質疑(観光)	質疑(防災)
7/1	木 10時30分	総括質疑(総務)	総括質疑(財政)	総括質疑(子ども)	総括質疑(土木)	総括質疑(経済)	総括質疑(住都)
7/2	金 10時30分	総括質疑(ス市・環境)	総括質疑(健福)	総括質疑(教育)	総括質疑(交通)	総括質疑(観光)	総括質疑(防災)
7/5	月 10時30分 11時	意思決定	11時:意思決定 所管事務調査 (20年度収支見込み)	意思決定	意思決定	意思決定	意思決定

補正予算(第5号)の概要(歳出) (単位:千円)

会計	事項	金額	財源内訳	説明
一般会計	女性のつながりサポート事業	15,000	国庫 11,250 一般財源 3,750	新型コロナウイルス感染症への対応として、ひとりで困難を抱える女性のための安心して過ごせる場の提供や面接相談等を実施
	個人番号カード関連事務負担金	63,314	国庫 63,314	個人番号カード関連事務の委任に係る負担金の増額 所要見込額 831,870 現計予算額 768,556 差引補正額 63,314
	地域商業機能複合化推進事業助成	65,000	国庫 44,000 一般財源 21,000	商店街が行う新たな需要の創出につながる施設整備や消費動向の調査分析等に対して、国の補助事業を活用し助成
	新たな文化芸術推準体制の構築に向けた検討	9,000	一般財源 9,000	高度・専門的な視点による支援等を通じた名古屋の文化振興及び魅力向上を図るための推進体制を検討
	新型コロナウイルスワクチン接種事業	6,622,000	国庫 6,622,000	ワクチン接種を実施するため必要な費用を増額 接種費用 1,839,689(時間外等加算相当額の上乗せ) 接種体制の確保 4,782,311(コールセンター回線数の増設や区役所来庁者対応など)
	中央看護専門学校と公立大学法人名古屋市立大学の統合準備	38,000	一般財源 38,000	2023年4月を目標としている統合に向けた運営に係る検討及び環境整備費。統合により、看護学校では15万円程度だった授業料が3倍になります。
	ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業補助	24,100	国庫 21,690 一般財源 2,410	新型コロナウイルス感染症への対応として、自立に向けて意欲的に取り組む低所得のひとり親世帯を対象とする住居借り上げ資金の貸付事業に対して補助
	計	6,836,414	特定財源 6,762,254 一般財源 74,160	国庫 6,762,254 繰越金 74,160

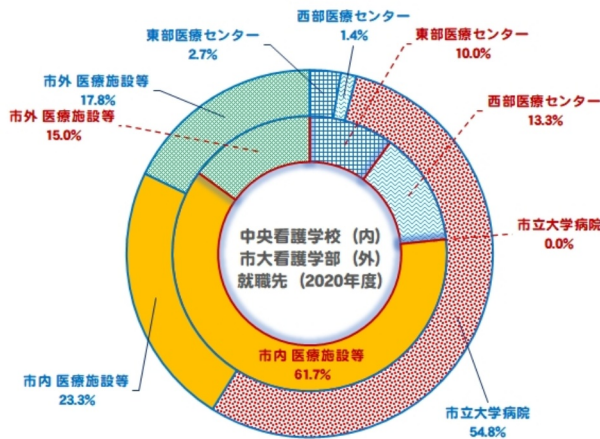
追加補正予算(第6号)の概要 歳出(単位:千円)

会計	事項	金額	財源	説明
一般会計	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給	646,200	国庫 656,200	新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困窮する世帯に対して支援金を支給
	新型コロナウイルスワクチン大規模集団接種会場運営費	1,068,000	国庫 1,068,000	瑞穂公園陸上競技場、国際会議場において集団接種を実施するための会場運営費
	計	1,714,200	特定財源 1,714,200	全額 国の補助金

中央看護専門学校と市大看護学部の定員数 (単位: 人)

年度	中央看護専門学校		市立大学看護学部		合計
	定員数	備考	定員数	備考	
2021	280		320		600
2022	200	▲80	320		520
2023	120	▲80	360	+40	480
2024	40	▲80	400	+40	440
2025	0		440	+40	440
2026	0		480	+40	480

- 中央看護専門学校の1学年定員は、看護第一学科40人(修業3年)看護第二学科40人(修業4年)
- 市大看護学部の1学年定員は80人。
- 中央看護専門学校の備考欄▲80は、来年度以降の新規募集の停止
- 市大看護学部の備考欄+40は、市大の2023年度入学生から40名の定員増を図るよう努めることとされている



休養温泉ホーム松ヶ島の部屋稼働率 (各年度末現在)

年度	2017	2018	2019
営業日数	317日	316日	317日
延べ利用部屋数	7,392	6,985	6,526
部屋稼働率 %	97.2	92.1	85.8

部屋稼働率 = 延べ利用部屋数 ÷ (営業日数 × 部屋数 (24部屋))

休養温泉ホーム松ヶ島の利用区分別利用状況の推移 (各年度末現在)

区分	2018年度		2019年度		
	人数	%	人数	%	
宿泊者数	高齢者	15,376	80.1	14,156	79.0
	障害者・障害児	694	3.6	628	3.5
	ひとり親家庭	185	1.0	230	1.3
	その他	2,938	15.3	2,894	16.2
	計	19,193	100	17,908	100
休憩者数	8,279	-	7,755	-	

温泉供給契約書に係る想定改修工事費用 (単位: 千円)

区分	金額
貯湯槽改修工事	116,500
供給管改修工事	52,600
計	169,100

2018年4月1日に長島総合開発株式会社と締結したサニープラザながしま分譲地温泉供給契約書による

中央看護専門学校の高等教育の修学支援新制度による授業料減免後の負担額

区分	中央看護専門学校	市立大学
標準額	164,700	535,800
全額減免	0	0
3分の2減免	54,900	178,600
3分の1減免	109,800	357,200

支援対象となる学生

区分	年収目安
全額減免	~約270万円 (住民税非課税)
3分の2減免	~約300万円
3分の1減免	~約380万円

文部科学省「高等教育の修学支援新制度について」より。両親・本人・中学生の家族4人世帯の場合の目安

中央看護学校と名市大の授業料等 (2020年)

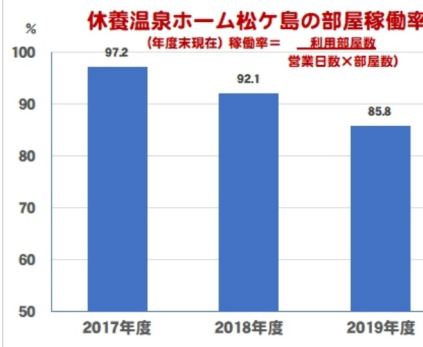
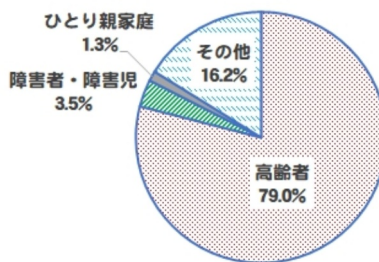


中央看護学校と市大看護学部の定員数

(看護学校は新規募集中止、市大へは増員努力を要請)



休養温泉ホーム松ヶ島の利用区分別利用状況 (2019年度)



松ヶ島の大規模修繕想定費用 2020年の設備劣化状況調査 (単位: 千円)

区分	金額	主な設備
D評価	75,000	動力配電盤
		2階空調設備
		ダムウェーダー
		屋内消火栓ポンプ
C評価	112,860	冷温水発生機
		厨房スポットエアコン
		岩浴槽ろ過装置
		その他設備
計	187,860	

D評価: 現状で問題あり、機器等の全面交換の可能性あり
C評価: 現状でも経年劣化、今後、故障等で、部品の交換や更新が必要

代表質問 (6月23日)

一斉・定期的PCR検査の拡充／市民に寄りそったコロナ対策／敬老パスの利用制限／給食無料化を 岡田ゆき子議員



新型コロナウイルス感染にかかわる対策について

徹底して感染を抑え込むため、一斉定期的検査を継続し、高齢者施設に加え通所系サービスも対象に

【岡田議員】先の市長選挙でも、感染症対策をどうするかは重要な争点でした。三度の緊急事態宣言は解除され、蔓延防止等重点措置に移行しましたが、新型コロナウイルスが、今後、さらに感染力の強いデルタ株に置き換われれば、第5波の危険性もあると、専門家も強く警告しています。これまでも、陽性者が一旦減少に転じて、ウイルスを抑え込むには至らず、再び感染拡大を繰り返してきました。今度こそこれまでの延長線ではない対策が必要です。市民のいのちと暮らしを守ることを、何よりも優先するよう、4期目となる河村市長に強く求めるものです。

徹底して感染を抑え込むための検査の拡充について、健康福祉局長に質問します。

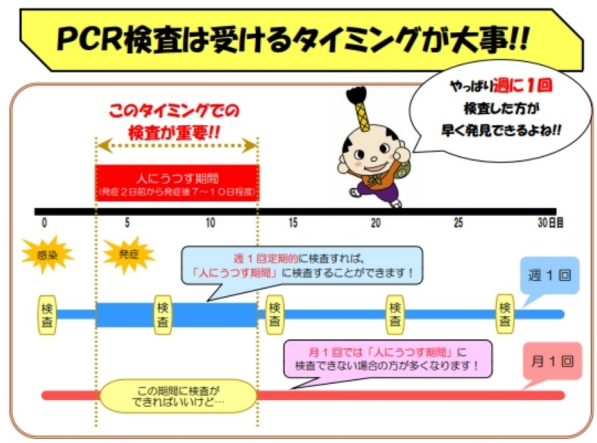
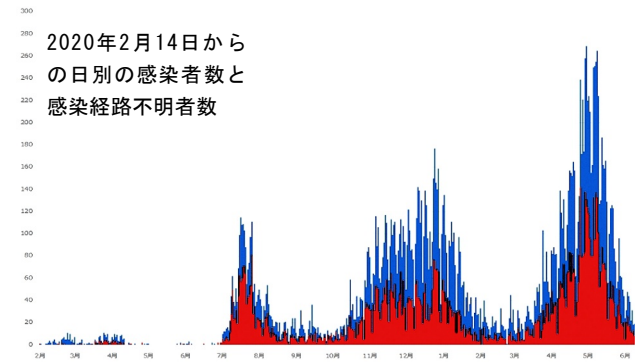
無症状者を含めた感染者の把握と保護が、感染の連鎖を断ち、新規感染者を減らすこととなります。ところが、名古屋市は、他都市と比べても人口あたりの検査数が少なく、陽性率は決して低くはないのが現状であり、党市議団はこれまでも、徹底した大規模検査を求めてきました。

高齢者入所施設等の従業員への集中的検査は、3月に引き続き、5月から6月末にかけて週1回の一斉PCR検査が行われています。その結果、6月16日時点で、検査実施施設は606カ所、陽性者は33人。施設でのクラスターを未然に防ぐことにつながっています。

党市議団が実施した、対象となる施設へのアンケートでは、「集中的検査で早期に陽性者

を発見できる」、「陰性が確認でき安心感につながっている」、「また、「検査により職員自身が感染対策を意識するようになった」と評価する声が多くありました。加えて、「入所施設だけでなく、通所サービス事業所の職員も定期的に検査してほしい」という要望が少なくありません。

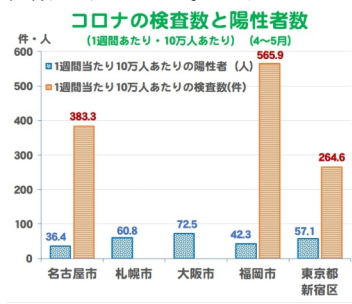
今回の集中的検査は6月末までとなっていますが、感染を徹底的に抑え込むために、7月以降も当面、継続



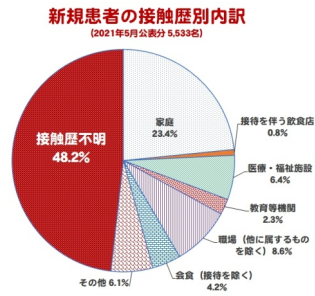
施設従事者のみなさまへ

無症状の方は、気づかず周りの人に感染させてしまう恐れがあります。周りの人に感染を拡げないためにも「人につまず期間」に検査を受け、早期に感染防止策をとることがとても重要です。積極的に検査をしましょう！
 ※今回ご案内のスクリーニング検査は無料です!!
 ※6月末までにおひとり最大8回まで検査ができます!!
 ※検査を受けられて陰性であっても、その後症状が出た場合は、すぐに医療機関に受診してください。

〔名古屋市健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策室〕



することを求めます。また、厚生労働省が5月28日の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」で、外部との接触の機会が多い通所系の事業所も集中的検査の対象にするよう要請しています。高齢・障害のデイサービスなどの通所サービス事業所等にも集中的検査を実施するよう求めます。見解をお聞かせください。

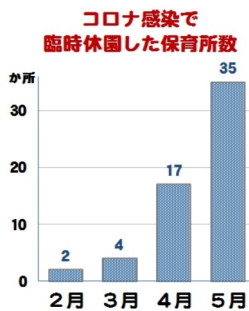


国の通知に従い継続・拡大を検討

【健康福祉局長】国の事務連絡(令和3年4月16日)に基づき、5月10日から6月末まで高齢者入所施設等従事者へのPCR検査を実施しています。実施期間の継続については、国の事務連絡(6月17日)で7月以降の実施方針が示され、当面の間、地域の感染状況に応じて集中的検査を継続実施する要請があった。対象拡大も、国の事務連絡(令和3年5月28日)で、入所施設を基本として外部との接触の機会が多い通所の事業所も対象とすることを検討するよう連絡をうけた。国の事務連絡を踏まえ、7月以降の高齢者施設等従事者への集中的検査について引き続き愛知県と連携しながら実施に向けて検討する。

保育所ではワクチンとともにPCRの定期的検査を

【岡田議員】保育所についてです。感染の第4波は、若い世代に感染者が多く、さらに家庭から保育所への感染も広がりました。今年に入って、臨時休園した保育所は公立・民間園合わせて2月が2施設、3月は4施設、4月は17施設、5月は35施設と急激に増えました。マスクをつけること自体が難しい乳幼児の保育は、密を避けることは困難です。保育士は、自身がコロナ感染していないか、感染させないか常に不安があるといます。感染が発生した場合、これまでの状況を見ると、臨時休園期間は12日前後になります。医療従事者などエッセンシャルワーカーに限らず、働く保護者への影響は大きく、パート労働者や自営業の方などは収入減少に直結します。休園にしないためにも感染を早期に発見することが重要です。



豊橋市は、保育所での陽性者早期発見にと保育所等の児童施設職員に、抗原検査キットの配布を始めます。名古屋市は保育所等の従事者へ、ワクチン優先接種を行うとしていますが、ワクチンの効果が表れるまでに一定時間を要します。ワクチン接種とあわせて、保育所でもPCR検査等の集中的検査を行い、早期に感染を把握し対処する必要があるのではないですか。答弁を求めます。

クラスター対策上必要と考えられる場合は柔軟に検査を実施

【健康福祉局長】保育所等の児童施設の従事者については、保健センターがクラスター対策上必要なら、検査対象を柔軟に拡大して検査を実施している。今後も適切な範囲内で調査を行い、必要に応じ検査につなげられるよう努める。

PCR検査の拡充で感染拡大の予防を(意見)

【岡田議員】高齢者・障害者施設の検査は6月以降も引き続き実施すること、通所系サービスへも集中的検査の拡大に向けて県と調整していくとの前向きな答弁でしたので引き続きすすめていただきたいと思います。検査の拡充とワクチン接種の推進は、感染の抑え込みに重要な対策です。通所系サービスへ検査を進めるという事は、保育所等や学童等も通所というスタイルで集団で過ごすという点では同じです。外部との接触の機会が多いことを考えれば、定期的検査で、クラスターという2次災害を食い止めることとなります。感染者が出てからの対策ではなく、先手、先手の検査戦略をもって進めていただくよう要望します。

障害者等が利用する地域活動支援事業への補助を

【岡田議員】市独自の障害者等が利用する地域活動支援事業への支援についてです。国の障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業所で感染が発生した場合には、事業を継続するために必要な衛生用品の購入や消毒を業者依頼する際にかかる経費については「サービス継続支援事業補助金」が国から交付されています。しかし、名古屋市の独自事業である、地域活動支援事業は、国の補助金の対象となっていない。

市内約70か所の地域活動支援センターは、日中創作活動や生産活動の体験、国の制度でできない部分を補うなど、障害者にとって必要な事業であり、実際、新

型コロナの感染が発生した場合でも、感染対策に必要な費用は実費負担しながら、事業を継続していただいているのが現状です。障害福祉サービスと同様に感染対策をしっかりと行っていただくために、市独自で補助する仕組みが必要と考えます。答弁を求めます。

国の補助対象外だがマスクや消毒液などの配布などの支援をしている

【健康福祉局長】現在のサービス継続支援事業補助金の対象には、国が定める実施要綱で、地域活動支援センターは対象とはなっていない。

本市は2020年度から、障害福祉サービス事業所だけでなく地域活動支援センターにも、マスクやアルコール消毒液といった衛生用品を継続的に配付し、新型コロナウイルスの感染者が発生した場合には、必要に応じてガウンやフェイスシールドの配付、職員や利用者が任意で検査を受検するのに要した費用の補助も行っている。

引き続き、支援を継続し、地域活動支援センターの実態等の把握にも務めていく。

市長マニフェストにおける「大学生の貧困対策」を

【岡田議員】昨年は小中学校の一斉休校が行われ、子どもたちも保護者も大きな影響を受けました。大学生も例外ではありません。多くの学生が生活費の糧としてアルバイトをしています。コロナ禍でバイトが減り、保護者も収入減少で仕送りがままならない。コロナ禍で生活の厳しさが増えています。

県内の大学生対象に、昨年6月から食料支援を行っている青年団体は、この1年で100回以上、延べ3500人の大学生に食料品や生活用品を配布してきました。この団体が実施したアンケートでは、ほとんどの学生が、



大学生を対象に食料支援を行っている青年団体。この1年で100回以上、延べ3500人の大学生に食料品や生活用品を配布。

学生生活を送るに必要な収入がコロナ禍で減っていると答え、その理由は、バイトのシフトが減ったが7割、親の仕送りが減ったが3割というものです。収入が減り食費を減らした学生は8割に上るといふ報道もあります。



「食料支援があったので1週間はなんとか暮らせる。続けてほしい」「バイトが減って学費を工面するのは非常に大変」「オンライン通信費に思った以上に設置費と維持費がかかっている。オンライン授業をとるか、学校をやめるか考えている」等、切実な声です。

学生の困窮する状況に対し、政令市では、札幌市、さいたま市、川崎市、北九州市、熊本市は独自に「学生支援特別給付金」「臨時貸付奨学金」制度をもって、国の制度の対象外となる学生を応援しており、県内では、豊田市、豊橋市も大学生対象の給付型奨学金をもっています。三鷹市ではコロナ禍でバイトが激減している学生に業者と連携しバイトを自治体が確保する、食糧支援を自治体が行う等、学生が学業をあきらめないための支援を行っています。また、支援を受ける学生や支援団体からは、名古屋市独自でコロナ禍の学生を応援する給付型奨学金、食料品等の提供(米)、支援を行う場所として都市公園の使用許可、市外に通う市民の学生さんへ食料の配送等の声をいただいています。市長は、マニフェストの中で、大学生の飢餓、貧困が問題だとし、貧困対策として、食料品、生理用品など、生活用品の支援を検討するとしています。これらも大変重要なことです。市長が掲げられた公約であり、「大学生の貧困対策」について市長のお考えをお聞かせください。

信長資金で仕事が確保され学生を応援できている(市長)

【市長】留学生だけに絞って申し訳ないが、ある国からの人に聞いたが、「みんなフェイスブックでやとる。センターへ行くよりも現地語でしゃべれるネットワークの仕事をやってもらったら、有償で」という話があり、現に進んでおります。現地語でしゃべれるというのは、医者へいったらどうするかとか、コロナワクチンでも日本語だとわからない人がようけおりますんでね。それはやとります。

仕事がないといかんということですね、結局は。信

長資金で企業を支えているのがすごいと思います。もうすぐ7000億円超え、97%の申込者をOKにしている。学生のバイト先、仕事を守っていると思います。

それから今度の3割キャッシュバック、これも驚くべき効果があると思っております。早くやりたいけど、丁寧にしっかり制度を組むからとなっております。

そういうことで学生さんは応援できると思うけど、もっとできることはないか、奨学金なんかについてはさらに一遍、よう考えていきたいと思っております。

学生支援する団体の声を聴く気はあるか (再質問)

【岡田議員】学生支援をしている団体からは、市内の大学の前でやっても50人~100人の学生が並ばれるという状況で、その中には留学生もけっこう含まれていて、バイトがないうえに生活が厳しいから大学をあきらめるといざりざりの人たちが並んでいることも聞いている。いろいろできているというがよく考えて、特に現場の声を聴いていただきたい。市長さん、学生の意見や学生を支援している団体、学生も入っていますが、こえを聞いていただきたいと思っておりますが、やっていただけますか。

若い人を応援するのは僕らの世代の義務。行きます (市長)

【市長】共産主義と関係なかったら行きます。学生さんというか、若い人を応援するのは僕らの世代のデューティですから全力投球したいと思っております。

ぜひ実態を知ってほしい (意見)

【岡田議員】ぜひ、現場の学生の声を聴いていただきたい。3食食べるころを2食や1食にしている現状がある。市内の子だけでなく、市内に住民票があつて親元から遠く離れて仕送りを受けながら県外の大学に行っている学生も同じ状況があるのではないかと、特に一人暮らしの学生の生活の状況は悲惨ですのでそういった声を聴いていただきたい。そういった場の段取りを取りますのでよろしく。

敬老パス利用回数制限について

乗り継ぎカウントを1回へ」と公約に掲げた理由は

【岡田議員】敬老パスの利用回数制限について、市長

にお聞きします。コロナ禍の外出自粛の中で、高齢者も大変な影響を受けています。高齢者は、外に出かける機会を意識的に減らし、人と会っておしゃべりする機会を減らすという生活スタイルに変わっています。

その結果、精神的、肉体的に様々な弊害が出てきていると思われま。そうした生活スタイルの変化が、如実に表れているのが、敬老パスの利用率です。昨年は年間通して前年比およそ69%の乗車率に落ち込みました。第4波となる今年4月は、コロナの無かった2019年4月と比べて71%という乗車率です。コロナが収束方向に向かったとしても、乗車率は果たしてコロナ以前に戻るのかわかりません。

今すぐ、外出を奨励することはありませんが、今後はコロナ感染を抑え込んだ上で、経済活動や市民活動を積極的に進めていくような施策が必要になってきます。その一つがまさに、敬老パスの利用促進です。高齢者の外出は健康増進に加え、地域に大きな経済効果をもたらすことは間違いありません。そういう点で、来年2月からの私鉄拡大は、「出かけよう」という意欲を高めるカギとなります。しかし同時に730回という利用制限を設けることは、「上限に達しないように」との意識が働くので、社会参加意欲を低下させる可能性があるかと当局も認めておられました

そもそも、利用回数制限は、コロナ以前の議論で将来、敬老パス事業費が暫定上限を超える可能性は低くなりました。今急いで、利用回数制限を設定する必要はないではありませんか。来年2月からの利用回数制限の実施は延期して、今後の利用状況を見極めるべきではないですか。答弁を求めます。

利用回数を730回までとすることについて、これまで多くの市民、高齢者から、回数制限を設けないでほしい、実施の延期を求める声が議会にも、市長にも届けられていました。市長が市長選において「市バス・地下鉄の乗り継ぎカウントを1回」にしますと、突如公約されましたが、なぜですか。世論をふまえて「利用上限は730回だとしても、なるべくたくさん乗っていただけるように」カウントの仕方を変えると公約をされたのですか。市長選挙においてこの公約を出され



たのはなぜですか。答弁を求めます。

不公平がないように利用拡大し、利用制限をお願いしている (市長)

【市長】皆さんが議決いただいたことでして、利用は拡大すると同時に、若干、回数制限をお願いしておりますので、すみませんがよろしく申し上げます。

1回にカウントする趣旨は、いろんな給付があるが交通系で給付するとどうしても不公平が起こる。南区と守山で地下鉄がない人たちが不便でないかということがあり、ちいとも不公平が無いようにという趣旨で利用拡大をお願いできたんですし、そういう趣旨で、特に緑区と天白が多いと聞いとりますけど、乗り継ぎの方も不公平が無いように広げていこうということです。

2月実施の延期を (意見)

【岡田議員】敬老パスについて、局長は2月実施は私鉄拡大と同時に回数制限もやるといい、乗り継ぎを1回にカウントすると様々な課題があるともいっていた。

いろいろ課題はあるが2月から始めると市長も言われた。市長選で、乗り継ぎはカウントを1回にカウントするといったのは、たくさん乗って公平性を求めるということのようです。コロナで利用が減って利用上限額を超えないので2月実施は延期していただきたい。

小学校給食費の無料化について

「義務教育は無償」に沿って小学校給食費の無料化を

【岡田議員】党市議団は小学校給食の無料化を、これまでも繰り返し市長に求めてきました。しかし、名古屋市では、所得に関わらずすべての子どもを対象にした無料化は、3歳からの保育料、来年1月からは18歳になる年度までの医療費と市長と市民の声にこたえて、進めてきました。学校給食無料化です。憲法26条2項の「義務教育は無償とする」という原則のもと、教育の一環として行われる学校給食こそ、所得に関わらず、無料化に踏み出すべきです。

特にコロナ禍においては、給食費の無料化を進めることは働く親などを経済的に支えることになり、市長選挙においても、小学校給食費の無料化は争点の一つでもありました。無料化を公約した横井候補が、これ

まででない得票を得たのは、市民の強い願いだと改めて、市長には認識していただきたいと思います。

無料化の進め方は色々です。政令市では、大阪市が昨年からの新型コロナ対策の一つとして、所得制限なしで小中学校給食費を無料にしました。今年度も継続しています。また千葉市が今年度から所得制限なしで、小中学校の給食費を第3子について無料にすると決めました。県下では、コロナ禍で特例的に学校給食費の無料化を行った愛西市などが今年も無料化を継続しています。県下17自治体が補助制度もしくは無償化を実施しています。どの子ども教育費は無償とする憲法の原則に立ち、所得に線引きせず、給食費の無料化を始めることを求めます。市長の答弁を求めます。

就学援助を子ども2人で500万円まで拡大する (市長)

【市長】就学援助を500万円に拡大するとなると、日本一になると思っております。全部タダにすると金持ち優遇になりますので、できたら就学援助を拡大することによって、子ども2人で500万円だったと思えますけど、そうすると相当、実は無料ということになりますので、金持ち優遇よりもうまい飯をお届けしたらどうかと思っております。

義務教育は無償という憲法の立場で小学校給食の無料化を (意見)

【岡田議員】就学援助の拡大をするとおっしゃいました。500万円というのは、中間層としては一番多いあたりで、そこでの線引きを言われましたが、私が聞いたのは、憲法26条に沿って考えれば給食は無償ということを求めた。

「金持ち優遇」と市長さんはいわれます。子どもの医療費は所得制限なしでどの子ども医療が受けられる、これと同じで、どの子ども給食が受けられる、所得制限を設けずに憲法の立場で、検討していただきたいし、そういう自治体が増えていることも紹介した通りですのでお願いします。



個人質問 (6月24日)

知事リコール署名の不正に対する道義的責任は／名古屋高速黄金ICの拡張が住民を苦しめている

江上博之議員



知事リコール署名に係る市長の政治責任について

知事リコール署名不正・偽造の行方に、市民が大きな関心を持っていると認めるか

【江上議員】知事リコール署名に係る市長の政治責任について改めて河村市長に質問いたします。

名古屋市長選挙は、知事リコール署名不正・偽造事件を受け「壊された民主主義と市民の名誉を取り戻し」、「コロナ感染から市民の命と暮らし、福祉をまもる」市政にするかどうか問われました。市長選挙は河村市長が再選されました。しかし、民主主義や市民の名誉は回復されておられません。問われた問題は一層説明が求められております。

最近出版された月刊誌で、河村市長は、「名古屋市長選に関するマスコミ7社の共同出口調査によると、『投票の際にトリエンナーレ偽造署名問題を考慮した』という人は51%もいたそうで、根拠のない誹謗中傷で被害を被ったのは私の方です」と書いています。これは、4月26日に報道された出口調査「知事リコール運動での署名偽造問題を考慮したか」の質問に「考慮した」51.3%のことを書かれものと思われまます。4月11日告示の市長選挙の直前の4月9日に出版された月刊誌に大村知事が投稿した文書で河村市長が被害にあったと言いたいのでしょうか。しかし、この出口調査で大切なのは、市長が被害を受けたかどうかというより、知事リコール署名の不正について投票者の過半数が選挙の争点と見ていたということではありませんか。

知事リコール署名不正・偽造の行方に市民が大きな関心を持っていると認めますか、認めませんか。端的にお答えください。

多くの市民が関心をもった (市長)

【市長】投票の際、知事リコール運動で署名偽造問題を考慮した人は51%ということですので、そりゃあ多くの人が関心を持たれたということです。

市長は謝罪すべき。独自調査で何が分かったか

【江上議員】愛知県の大村秀章知事のリコール（解職請求）運動をめぐる署名偽造事件で、愛知県警は5月19日、地方自治法違反（署名偽造）の疑いで、リコール団体事務局長の田中孝博容疑者ら男女4人を逮捕しました。さらに6月8日、愛知県警は、田中孝博容疑者ら4人を再逮捕いたしました。4人は、昨年10月下旬ごろ、偽造文書を作成していた容疑です。この逮捕を受け、マスコミではどう捉えられているのでしょうか。民主主義破壊についてはどうでしょうか。「民主主義の柱である直接民主制を冒瀆する犯罪行為をだれが主導し、動機は何だったのか。真相を解明せねばならない」「（直接請求）を悪用し民意の改ざんを図った・・・犯罪。直接手を染めた者はもちろん、運動を先導しながら不正を見逃した者らにも極めて重い責任がある」というように、民主主義を冒瀆した行為であり、真相究明や運動を先導した者の責任を求めています。

つぎに、河村市長の責任をどうみているのでしょうか。「河村市長は事件への関与を全否定しているが、逮捕者まで出した活動の「主役の一人」として、自身の責任に真摯に向き合うべきだろう」「かつて主導した市議会解職請求で署名集めを担った人の名簿を運動団体に提供しており、責任を免れない」「河村市長は・・・運動の中心的な役割を果たし、最終的に逮捕者まで出した責任は重い」。どのマスコミも河村市長が、リコール運動の中心的な役割を果たしてきたものとしての政治的道義的責任を求めていることは明らかです。



ところが、河村市長の受け止めは違います。容疑者逮捕に「もっと早くてもよかった。これで署名偽造の関与がなかったことが明らかになる」(中日5月20日)と発言しました。自分が熱心に、かつ、中心的に進めたりコール運動の幹部が逮捕されたことに対する謝罪の姿勢がないどころか、河村市長自身の関与がなかったことが明らかになった、というだけあります。

3月8日の私の質問に、市長は「はじめから謝ってばっかというのも、これもまず、とにかく事態の真相究明がどうしても重要だ」と述べ、逮捕者が出たら謝罪するとも言っていました。

一緒に行動してきたものの中から逮捕者まで出てきたわけですから、市民への政治的道義的責任について謝罪を求めます。そのうえで、市長は、今回の月刊誌で、「最終報告は、捜査に一定の目処が立った段階で公表します」と記載しています。市長の調査は、だれが、何の目的で、どのように不正・偽造を行ったとみているのか、誰がお金を出したのか明らかにすることです。お答えください。

「独自調査」で責任を果たすつもり (市長)

【市長】「文芸春秋」でも答えていますけど、独自調査で徹底的に事実を究明するというので、私は自らの責任を果たすつもりでおります。内容について、特にお金についてはいろいろ調査しておりますけど、大変困難。強制調査権がありませんので。その内容も含め、県警による捜査がすすみ、捜査に一定のメドがたった段階で公表したいと思っております。

不正・偽造が行われた時期にもたびたび会食するほど、容疑者と親密だったのでは

【江上議員】田中容疑者は、10月下旬偽造署名を作成したという容疑です。3月の市議会本会議で、横井利



明議員の質問で「最終盤10月末から11月初めに、(田中)事務局長とたびたび飲食を共にしていた。何を話したのか」と問われた市長は、会食したことは否定せず、「何をしゃべっていたか記憶にない」と答弁しました。偽造が行われていた同時期に逮捕された人物と会食をしていたことを市長は認めています。

ところが、今回の月刊誌にそのことは書かれておりません。「田中氏はことさら私のことを警戒していたようです」と書いて、昨年9月半ばごろからの自分の関係者が遠ざけられていたという例を挙げています。

10月末から11月初旬の、ちょうど偽造署名作成の時期に、田中容疑者と会食を共にしていたわけですから、市長は田中容疑者と親密な関係を続けていたということですね。お答えください。

10月に会食したが偽造の話はなかった (市長)

【市長】会食については調べてきまして、偽装署名に着手したというか、準備というか、決断したというのか、たぶん10月上旬だと思います。その会合が行われたのは、それ以降、実際に佐賀が10月20日からと、ほぼ10日間と言われとりますんで。10月初旬以降、10月に3、4回飯を食ったとただろうと。25日、26日はこちらに記録がある、領収書があると言っていました。しかし、署名があるなんて話は当然一言も出でまいりませんし、「河村さんも事務所の電話には出るな」というような指示が、秘密がバレるといかにというような状況だったようでございますんで、一切偽造という話は全くありませんでした。

それどころか、10月15、16、17日のへんじゃないかなあというところで、名簿がなかなか集まらんという話がありまして、わしはもともと「コロナで集会ができないから無理だ。コロナが終わってからにしましょう」と言っただけで。高須さんが「ガンで命もそうないんでやりましょう」ということで、そうなっちゃったんだけど。まあ精一杯努力して、やるだけやって、その後に2回目にコロナが収まってからやっつけばいいと言っただけで、こちらが偽造して名簿のかさ上げをするなんてまったく考えもつかなかった状況でございます。

署名数に根拠がない公開質問状は撤回すべき。 「有効な名簿が他にある」という根拠は

【江上議員】河村市長は、約43万5000筆の署名が選挙管理委員会に提出された11月4日の後の16日、大村氏が河村氏について「哀れな人だな」と述べたとして

「43万人もの県民からノーを突き付けられた貴職の方が哀れな人だと思う」「リコール運動を真摯に受け止めているのか」と尋ねる公開質問状を大村知事に提出しています。これについて、偽造が明らかになった今年2月1日「取り下げますか」と記者から質問され、「そんなの取り下げませんよ、そりゃ」と回答しています。83%の不正が明らかになり、43万人を根拠にした公開質問状は取り下げますか。お答えください。

83%の不正で、名古屋市内では署名に賛同した市民は2万6981人、有権者約189万人の1.43%、有権者100人のうち1.43人でした。市長の主張は認められなかったという3月8日の私の質問に対し、河村市長は「有効な名簿は別個のところにあり、10万とか20万とかですね。という説があるんです。調査しとります」と回答しました。その後の調査で、どこに有効署名があるのですか。お答えください。

リコール運動を推進してきたものとして、その運動を一緒に行っていた中から逮捕者まで出ました。民主主義の根幹を揺るがす事件です。民主主義回復を求める市民に真摯に回答されることを求めます。

選管発表の数字を使っただけ。有効署名が他所にあるという人がいる (市長)

【市長】署名の数は選管が発表したもので、それに忠実に話をさせて頂いた。

有効な名簿が別にあることについて、おひとりは稲沢の自宅に10万ほどあるのではないかとおっしゃられた。他の方は20から30万ぐらいはあるんじゃないかという話があった。稲沢の自宅は警察が捜索、いわゆるガサ入れをして、その内容は知る由もない。

ある方が「名簿が事務所に無いけど、どうなってんだ」と言ったら、田中氏が全て持って行って、この事務所には無いという話があった。噂ですけど、知多半島の某所にあるという話もあり、裏付をとろうとしましたが、どうも違う可能性があるということです。

自分が作って出した申請名簿が無い。やっぱりどこかに持ってかれたのではないかと述べておられる方がお見えになります。

全体でいくつあったかは、警察の方にありますので、ちょっとよくわかりません。

組織の長として失格。疑惑が無いと言い張る根拠を示せ

【江上議員】市長の答弁を聞いておきますと、リコール運動を進めてきた者として、内と外との区別、内部

問題と対外的対応の区別でなく、自分とその他の区別で発言をしている。自分のことについてはいろいろ言うけれども、その他のことについては言わない。自分がやってないことは謝らない、こういう態度です。しかし、それでは組織の長としては失格じゃないでしょうか。そのことをまず申し上げておきたいと思います。いま、昨年10月下旬というのを、25日、26日には飲んでいたという記録があると明確に言われました。これだけ疑惑がある。ますます疑惑が深まりました。疑惑が無いという根拠をきちんとされないといけないと思いますが、どのような根拠で疑惑が無いと主張されるのか、改めて質問させていただきます。

関係者が「河村さんは関与していない」と言っている (市長)

【市長】関係者の方が言っておられたが、河村さんは関与しとらんという。ひとりの方はこの名簿をそのまま残しておこうと最後まで言っておりました。燃やしてしまおうという話がありましたんで、ダメだと言って。名古屋市のいろいろな書類や10年前の名古屋市議リコールは某製紙会社で溶解されとる。燃やされると熱心にリコールやられた人がさすがにガックリすると、そういう話をしとった。河村さんはずっと名簿を残しておこうと言ったことで、偽造には関与していないことがよく分かる。

僕は最後まで大量の名簿が偽造できるとは気が付かなかった。なぜかという、リコール署名には生年月日を書く欄がある、よく言っただけは自分のおかあちゃんの生年月日も知らんぐらいだ。家庭の内部で書くか、企業の方が知るとる場合に書くか、そのくらいしかありえないので、何十万も生年月日、それも正しいようだと絶対ありえない、偽造は。そういう話もあり、2月15日に請求代表者二人で見に行ってくれと。東区、まだ押収されてませんでしたので、その名簿を見て、3800位ダメだと。なんで分かるのと言ったら、ズラーと住所が連続して書いてある。1の1の1とか、1の1の2とか。初めて分かった。偽造なら偽造の内容を調べようと実際に行動したということが、関与していないことの大きい理由になる。と請求代表者の方が言っておられました。

市長として署名の不正・偽造を認めないということか

【江上議員】10月下旬に容疑者はこの問題で捜査を受けているんです。そのことについてあなたは25日、

26日に明確に会っているのに事実を具体的に言う事ができないということが明らかになりました。公開質問状についても撤回と言いません。43万という数字を根拠にし、それを根拠にしてやっている問題、すなわち撤回すればいいじゃないですか。そういう点であなたは、署名の不正・偽造を市長としては認めていない。そういうことになってますが、それでいいのですか。

今は撤回しない

【市長】正直に申し上げると、リコール自体は正当な活動なんです。人と話をすることは、たぶん近所の中華料理屋じゃないか、場所は領収書があると行ってましたんで持ってこいと行ってますけど。そんなでっ上げをするようなことは、とんでもない冤罪じゃないですか。

大村さんについても、今の有効署名が10万あるとか、20万、30万あると言っとる人もいます。そういう状況ですから、まだ今の段階ではそんなことは考えとりません。

今後も責任を追及する

【江上議員】同じこと何度も繰り返さないでください。私もリコール署名は大切な民主主義だと思いますが、表現の自由を侵してこのようなものは悪用だということを申し上げております。

知事リコール署名不正・偽造事件で壊された名古屋の民主主義を取り戻すため、引き続き市長責任を追及し、コロナ対策で市民の命を守る市政実現に全力を尽くす決意を述べて質問を終わります。

名古屋高速黄金インターチェンジ 拡張計画のその後について

移転対象の住民への具体的な補償内容は

【江上議員】次に、名古屋高速道路黄金インター拡張計画について住宅都市局長に質問します。1年半前の2019年11月議会以降、この問題について質問や討論を行ってきました。今回の建設が、都心域での渋滞を解消し、都心への自動車の流入を抑えるという名古屋都市高速道路の理念に反する計画であること。インターが建設されても名古屋駅への到達時間は約4分しか速くならないこと。その建設費が約170億円であること。地域では、40年前の現都市高速道路建設で150件以上が移転を強いられたうえ、今回の移転で、九重町、百船町、計40件弱の移転対象になっていること。そのう

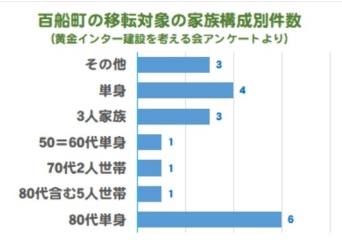
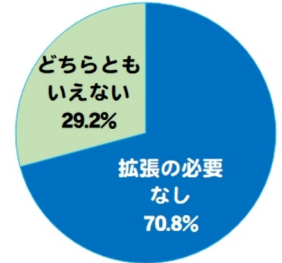


ち5件が再度の移転を強いられること。などから、拡張工事の反対を求めてまいりました。

今回、地元の住民のみなさんで結成した「黄金インター建設を考える会」がアンケートを行い、その結果をもとに改めて反対の声を届けます。

今回のアンケートは4月に行われ、主に、百船町、うち移転対象は予定の用地交渉者が20件弱の地域を中心に70軒ほどに配布されました。回答は、24世帯から得ています。拡張は必要ないという世帯が17世帯の71%。どちらともいえないが7世帯の29%で、必要という世帯はゼロでした。「今以上の高速道路に必要性を感じられない」「中央分離帯の設置による東西の生活道路の分離が問題」「地域の環境の悪化。いまの環境が崩れる」「地域住民には不必要、何十年暮らしていく子どもに害悪しか与えない」と拡張反対の声です。百船町の移転対象者の家族状況を調べてみました。世帯数ですから土地所有者の数とは異なります。地域の方にお聞きした範囲で、80代以上の1人暮らしが6軒、80代を含む5人暮らしが1軒、70代2人暮らしが1軒など高齢者世帯や1人暮らしが目立ちます。九重町では、80代の夫婦を含む世帯と90代の方を含む世帯が2度目の移転を強いられています。このように、移転対象者は、長年住み慣れた高齢者が多くかつ、1人暮らしの方が大変多いということがお分

インターの拡張は必要か (百船町) 黄金インター建設を考える会アンケート (2021年4月) より



かりだと思います。

2019年11月議会で私の質問に、当時の住宅都市局長は、「移転対象となる方々に対しましては、昭和45年5月に名古屋市議会において、都市高速道路の都市計画案を了承するに当たり付された3条件及び昭和47年3月に愛知県議会において配慮すべきとされた8項目を尊重し、御要望を伺い、御理解、御納得を得られるよう、補償を含めた生活再建などの点について丁寧に説明を重ね、事業予定者と一体となって、きめ細やかな対応に努めてまいりたい」と答弁しております。その3条件の一つに、「都市高速道路に面する沿線住民は、直接的な利益を受けることなく、むしろ実害を被ることになると考えられる。したがって都市発展の犠牲となるこれらの沿線住民には、従来の事業による補償基準にこだわらず、犠牲度を十分救済できるような格別な配慮を払うべきである」とあります。

現在、関係住民に「従来の事業による補償基準にこだわらず、犠牲度を十分救済できるような格別な配慮」として住民にどのような提案を検討しているのですか。

公平・構成的な補償に留意する (局長)

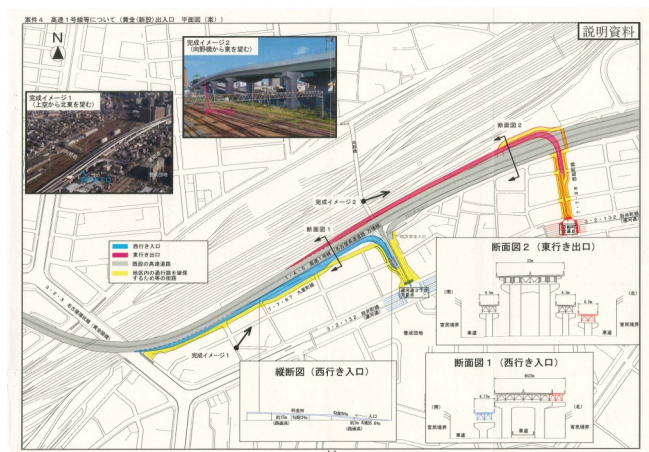
【住宅都市局長】これまでの名古屋高速道路の事業では、地域の関係者にご理解・ご納得を得られるよう、補償を含めた生活再建などの点について丁寧に説明を重ね、きめ細やかな対応に務めてきました。

本事業でも、特に移転対象となる方々の事情を十分に伺い、公平・公正な補償に留意しながら、生活再建や要望に沿った移転先のあっせんなど、丁寧な対応を事業者である名古屋高速道路公社へ求めていく。

住民の「理解と納得」は得られていない

【江上議員】8項目の一つに、「住民の理解と納得を得る」という項目があります。

名古屋市として、黄金インター拡張計画は、現時点



で住民の理解と納得を得ていないと認めますか。

引き続き丁寧に説明していきたい (局長)

【住宅都市局長】本事業を進めるに当たっては、都市計画変更に際して、本市が地元説明会や意見交換会、個別の会合などを重ねてきた。また、事業化に際して、公社が事業説明会を開催し、事業の必要性とともに補償について地域の関係者の皆様に説明を行っている。

引き続き、公社と共に、丁寧に説明を重ねながら本事業を進めていきたい。

住民の理解と納得を得ていないのは明らか。事業は中止を (意見)

【江上議員】丁寧な説明はありましたが、「犠牲度を十分救済できるような格別な配慮」の提案の検討内容も、事業について「住民の理解と納得を得」ていないと認めるかも、回答はありませんでした。移転対象者を含む住民の理解と納得を得ていないのは明らかです。この事業は中止することを改めて求めます。

参考【3条件8項目】

◎ 昭和45年5月25日名古屋市議会都市開発整備促進部会及び建設清掃部会において、次のような要望が付された。これを「3条件」と称している。

(1) 都市高速道路に面する沿線住民は、直接的な利益を受けることなく、むしろ実害をこうむることになると考えられる。したがって都市開発の犠牲となるこれらの住民には、従来の補償基準にこだわらず、犠牲度を十分救済できるような格別の配慮を払うべきである。

(2) 都市高速道路の建設は今後10か年にわたって施行される予定である。しかしながら、発展する都市の状況並びに輻輳する交通量等から、将来の実情に応じて変更の必要が生ずることも考えられる。したがって、計画決定後といえども当初決定にこだわらず最善の方途を講じて、万全の対策を樹立し、建設にあたるよう努力を払われたい。

(3) 直接住民の利便に供する交通機関の設置等のほか、都市高速道路と相互に関連する道路網の充実を図り、将来の都市交通に対応できるよう積極的な努力を払われたい。

◎ 昭和47年3月22日の愛知県議会土木建築委員会において、委員から次のような発言があった。これを「8項目」と称している。名古屋都市高速道路の基本計画を審議した際、住民を守る立場から今日の状況を予想して3条件を付した。しかし、現状は当時の予想をはるかに上回り光化学スモッグ等による交通公害などの生をみた。しかるが故に3条件が明確に実施されなければ認めるわけにはいかない。さらに現下の問題として次の事項について十分な配慮をすべきである。

- (1) 住民の理解と納得を得る。
- (2) 大衆輸送機関の早期建設 (高速鉄道、バスレーン、パークアンドライド方式、公共駐車場の充実)
- (3) 第2環状線の早期建設
- (4) 渋滞地帯の解消
- (5) 交通安全、交通規制の強化 (生活道路確保)
- (6) 公害の防止
- (7) 都市環境との調和
- (8) 総合交通対策の確立

個人質問 (6月24日)

核兵器禁止条約の締結を国に求めることができないのか／住民無視の小学校の統廃合はやめよ

田口一登議員



核兵器禁止条約に対する市長の認識について

日本政府に対して核兵器禁止条約の締約国となるよう求めよ

【田口議員】今年1月22日、核兵器禁止条約が発効しました。これは、広島・長崎の被爆者をはじめ、「核兵器のない世界」を求める世界の圧倒的多数の政府と市民社会の共同した取り組みの画期的成果であると考えます。

核兵器禁止条約は、核兵器の使用だけでなく、存在そのものを違法としています。この条約の発効は、核兵器保有国や、核兵器に依存する国を、「国際法違反の国」として政治的道義的に追い詰めていく大きな力を発揮していくでしょう。

本市は、1963年に議決された「平和都市宣言」で、「原水爆の脅威から免れ」、「人類永遠の平和確立のために努力する」と宣言しています。この宣言に照らせば、本市としても、核兵器禁止条約の発効は歓迎すべきものではないでしょうか。

一方、唯一の戦争被爆国である日本の菅政権は、世界の流れに背を向けて、アメリカの「核の傘」＝「核抑止力」に依存していることを理由に、禁止条約への参加を拒んでいます。「核抑止」とは、核兵器の使用を前提にした威嚇に他なりません。いざとなれば、広島・長崎のような「破滅的な人道的結果」を容認するものであり、被爆国の政府が、こうした立場をとることは許されません。

本市も加盟している平和首長会議は昨年11月、広島・長崎両市長が、平和首長会議国内加盟都市会議の総意として、日本政府に対して、核兵器禁止条約の締約国になること、そして締約国となるまでは締約国会議にオブザーバーとして参加し、核保有国と非核保有国の橋渡し役としてリーダーシップを発揮するよう要請されています。

そこで、市長にお尋ねします。核兵器禁止条約の発効について、本市が行政運営の理念としている「平和都市宣言」に照らしてどのようにお考えですか。また、平和首長会議の加盟都市の市長として、日本政府に対して核兵器禁止条約の締約国となるよう求めるお考えはありませんか。お答えください。

(核兵器は) 安全保障のために必要 (市長)

【市長】これは考え方が違う。日本は被爆国として70数年前に大変な悲劇に見舞われたということはよう分かっておりまして、一番強くアピールせないかんことだとは思いますが。しかし、政治はリアリズムも大変重要でして、東アジアにおける安全保障の状況を見ますと、北朝鮮だけにとどまらん大変な状況になっとりまして、こちら側の安全保障の枠組みづくりを配慮しながら、日本人の日本国の安全保障を守ってくということが必要だもんですから。名古屋市がこうだがやと現実を無視して日本の国を悲劇に近づけてしまうという選択はとるべきではないと思っております。

核兵器を安全保障の手段とすることを乗り越えたのが核兵器禁止条約 (意見)

【田口議員】核兵器禁止条約は、「核兵器のない世界」の達成が、「国家安全保障上及び集団安全保障上の利益の双方に資する最上位の国際的な公益」であると謳っています。核兵器を安全保障の手段とする考えを乗り越



越えているのです。

市長には、核兵器禁止条約に対する認識を新たにしていただきたいということを申し上げておきます。

小中学校の統廃合計画について

高坂小の統合先の液状化や鉄塔など安全性が課題

【田口議員】「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画」にもとづく小中学校の統廃合計画について質問します。「子どもいきいき学校づくり計画」では、教育委員会が対象校ごとに個別プラン、すなわち統廃合計画案を作成し、有識者でつくる「子どもいきいき学校づくり推進審議会」へ個別プランを諮問し、答申を受けるといったステップを踏んで進めるとされています。これまでに、港区の野跡小学校と稲永小学校の統合に関する個別プランが、今年2月5日の審議会に諮問され、次の4月15日の審議会で答申が出されました。

一方、天白区の高坂小学校をしまだ小学校に統合する個別プランについては、昨年12月14日の審議会に諮問されて以降、今年2月5日、4月15日、5月25日、そして6月17日と、都合5回にわたって審議が行われてきましたが、いまだに答申が出されていません。

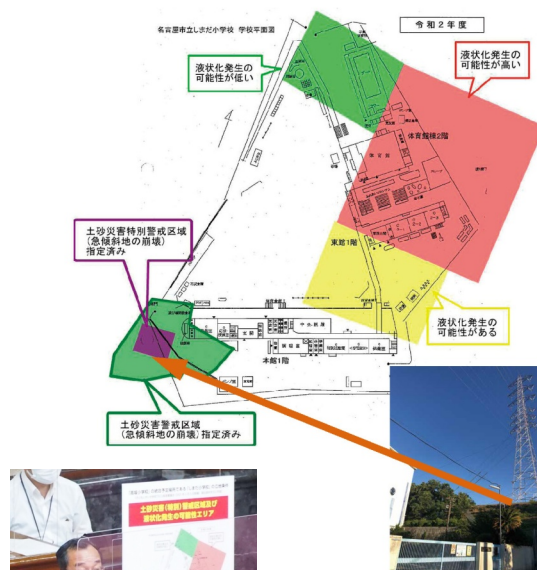
高坂小の個別プラン＝統廃合計画案の審議に相当な時間を要しているのはどうしてか。私は5月25日の審議회를傍聴させていただきましたが、議論の焦点になっていたのは、統合予定場所であるしまだ小学校の立地の安全性でした。パネルをご覧ください(左図)。お手元にも配布しました。これは、教育委員会が審議会に提出した資料をもとに作成したものです。しまだ小学校は、敷地の東側に「液状化発生の可能性が高い」エリアがあります。敷地の南西角は、土砂災害警戒区域にかかっています。この崖の上に、写真のように送電線の鉄塔が立っているのです。

液状化と鉄塔の問題は、審議会ですり返し議論になり、5月25日の審議会では、鉄塔の安全性については電力会社の社員も招いて熱心に議論されていました。ところが、審議会での議論に長時間を要している統合場所の液状化と鉄塔の問題について、教育委員会が諮問した個別プランでは一言も触れられていません。教育長、これはどうしてですか。

液状化や鉄塔については、個別プランを作成する段階で、教育委員会が保護者・住民を対象に開いた説明

「高坂小学校」の統合予定場所である「しまだ小学校」の立地条件
(子どもいきいき学校づくり推進審議会(2021年2月5日開催)提出資料を元に作成)

土砂災害(特別)警戒区域及び液状化発生の可能性エリア



会でも、参加者から懸念する意見が出されていました。説明会で出された保護者・住民の意見を受け止め、真摯に対応する姿勢が教育委員会にあれば、個別プランにおいて、統合場所の立地の安全性に課題があることを明記されたと思うのです。

しかし、教育委員会は、保護者・住民への説明会を、形式的な手続きとしてしか捉えていなかったのではないかと。だから、個別プランでは、液状化や鉄塔の問題が抜け落ちてしまい、数度にわたる審議会で大論議になっているのではありませんか。お答えください。

審議会において現地調査が行われ、それを踏まえて審議が進められている(教育長)

【教育長】しまだ小学校では、現在約400人の児童が学校生活を送っている。高坂小学校としまだ小学校の統合に関する個別プランは、説明・意見交換会でいただいた意見も踏まえ、しまだ小学校の校舎等を全面的に取り壊し、新築する方向性を示している。しまだ小学校の状況は審議会ですり調査が行われ、それを踏まえて審議が進められている。

保護者アンケートで63%が反対。住民の理解は得られていない

【田口議員】高坂小の統廃合計画については、私は、保護者や地域住民の理解が得られていないと考えます。

それは、河村市長に直接提出された「高坂小学校の存続を求める署名」が、4500筆を超えて集まっていることに示されています。さらに、高坂小のPTA役員が昨年7月、保護者を対象に行ったアンケートでも、統合に反対が63%にのぼり、賛成は12%しかありませんでした。

教育長は、高坂小の統廃合計画案について、保護者や地域住民の理解が得られているとお考えですか。お答えください。

教育委員会が審議会に諮問した個別プランでは、「審議会からの答申後6か月程度をかけて保護者・地域への説明・協議を行い、教育委員会が統合を決定する」とされています。

本市のこれまでの学校統廃合は、保護者や地域住民の協議によって合意形成を図るという手順で取り組まれてきましたが、こうした「協議による合意形成」は進みませんでした。そこで、「子どものことを第一に考え、教育委員会が主体的に進める」という考えのもとに策定されたのが、「子どもいきいき学校づくり計画」であります。学校統廃合が「子どものことを第一に考え」たものなのかは、この後伺いますが、「教育委員会が主体的に進める」というのは、保護者や地域住民の理解が得られなくても、教育委員会が統合を決定するということなのでしょうか。

教育長、文科省が2015年に策定した学校統廃合を推進するための「手引き」でさえ、「地域住民や地域の学校支援組織と教育上の課題やまちづくりも含めた将来ビジョンを共有し、十分な理解や協力を得ながら進めていくことが大切」と明記しています。「十分な理解や協力」が学校統廃合の留意点とされているのです。ですから、高坂小の統廃合計画については、保護者や地域住民の十分な理解を得ることなしに、教育委員会が一方的に決定してはなりません。私はこう考えますが、見解を求めます。



審議会からの答申後、保護者・地域への説明と協議を行いたい (教育長)

【教育長】高坂小学校としまだ小学校の統合には、それぞれの小学校の保護者や地域住民から様々な意見をいただいている。この統合に関する個別プランは、現

在、子どもいきいき学校づくり推進審議会で審議している。審議会からの答申後、保護者・地域への説明と協議を行いたい。

小規模校がふさわしくないという実証的な根拠はあるのか

【田口議員】「子どもいきいき学校づくり計画」では、小規模校の課題として、「様々な考え方や価値観に出会い、社会性や協調性、コミュニケーション能力を伸ばす機会が限られる」とか、「クラス替えが困難であるため、人間関係の固定化や男女比の偏りが生じやすい」、「クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない」などをあげています。これは、文科省の2015年「手引き」の引き写しにすぎません。

小規模校では「人間関係が固定化する」とか、「切磋琢磨できない」などのデメリットがあると耳にするたびに、私は、自らが受けてきた教育環境が否定されるような不愉快な気分になります。私は、岐阜県の山村で生まれ育ちまして、小学校は6年間、28人の一クラス、中学校も3年間、39人の一クラスでした。加えて保育園も、当時は神社の社務所を借りて保育を受けていたのですが、39人の一クラスで2年間過ごしました。合わせて11年間、ずっと一クラスでした。

学校では、ケンカをしても、お互いのことをよく知っているもので、すぐに仲直り。勉強が遅れがちな子には、進んでいる子が教え合う。上級生と下級生と一緒に遊ぶ中で、教えたり、教わったりしました。保育園時代からの39人は、小学校は2つに分かれましたが、同じクラスでしたので、当然ながら人間関係は固定化します。でも39人の同級生は、すでに4人亡くなっていますが、生涯の友として固い絆で結ばれています。

こうした教育環境で育ちましたので、小規模校は「子どもにとってふさわしくない」とするのは、私は、一方的な思い込みや断定といわざるをえません。

そこで教育長にお尋ねします。小規模校はふさわしくないとするのなら、それを裏付ける教育学上の研究論文など実証的な根拠はありますか。

小規模校には良さも課題もある (教育長)

【教育長】小規模校には「一人ひとりの児童・生徒にきめ細かい指導がしやすい」といったよさもある一方で、「人間関係の固定化が生じやすい」、「体育の球技などの集団学習などに制約が生じる」といった課題がある。こうした課題を解決するため、ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画は、学識経験者や学校関係者

などから意見を聴取し、策定した。

小規模校はふさわしくないとする実証的な根拠はないことがはっきりした (意見)

【田口議員】私は、「小規模校がふさわしくないとする実証的な根拠はあるのか」とお尋ねしましたが、教育長は、実証的な根拠を示すことができませんでした。昨年12月14日に開催された「子どもいきいき学校づくり推進審議会」では、ある委員から「盛んに学校の規模をおっしゃっていますけれど、このぐらいの規模がいいよという研究論文とかオフィシャルなものを出ているのでしょうか」という問いかけがありました。これにたいして専門家の委員が答えておられます。

「実はこれまで何度も国立教育政策研究所をはじめとしてそういう調査をしているのですが、結論に中々至らないんです」と。専門家の方も実証的な根拠を示せない。

小規模校はふさわしくないとする実証的な根拠はないということがはっきりしました。

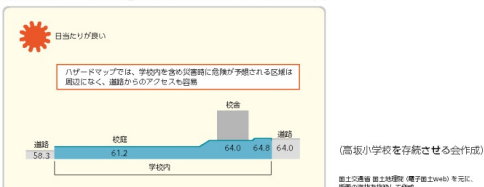
統合場所の立地に課題がある計画は白紙に戻すべき

【田口議員】教育委員会が審議会に諮問した個別プランの中では、統合校の新設は示してありますが、統合場所の液状化エリアの存在や土砂災害警戒区域の鉄塔



南だれの土地で日当たりがよく見晴らしも良好。周囲4面が道路となっていて学校全体が見渡しやすいため、明るく安心感の得られる好立地。小さいながら自然と触れ合う学びのスペースもあり、地元消防団や住民との交流を促して社会との接点を学び強みの取り組みも実践している。休日には少年野球の練習などにも活用されていて近隣住民との関係も良く、学校行事も伸び伸びと行われる理想的な環境といえる。

●上の地図の.....を断面の目安としたおおよその地形 图中的数字は海拔 (m)



については明示されていません。

それにもかかわらず、審議会でも数回にわたって議論になったのは、保護者や住民のみなさんが、審議会への請願や口頭陳情の中で、液状化と鉄塔の危険性を訴えられたからです。審議会の委員のみなさんは、住民の訴えを真摯に受け止め、時間を費やして議論されています。しかし、教育委員会は、「液状化の地盤調査はしていない」、「統合校の設計の中で対策を検討する」、「鉄塔の安全性は法的にクリアしている」などと、文切り型の答弁をくり返すだけです。

こちらのパネルをご覧ください(右図)。お手元に配布した資料の裏面になります。これは、「高坂小学校を存続させる会」の方からいただいた資料です。ここに記されているように、高坂小学校は、「南だれの土地で日当たりがよく見晴らしも良好。周囲4面が道路となっていて学校全体が見渡しやすいため、明るく安心感の得られる好立地」であります。この立地のよい小学校を廃止して、立地に課題がある場所にあえて統合しようとするから、高坂小の保護者や住民は理解できないのです。審議会でも大論議になっています。

教育長、液状化対策や鉄塔の安全性という「子どもいきいき学校づくり」とかけ離れた議論を審議会で行わなければならないような統廃合計画案は、白紙に戻すべきではありませんか。お答えください。

審議会では現地調査が行われて審議した (教育長)

【教育長】子どもいきいき学校づくり計画では、学校統合を契機に安心・安全・快適な施設環境の確保を目指しており、審議会では現地調査が行われ、審議して

統合如何に関わらず、巨大地震に備えた対応を（意見）

【田口議員】しまだ小学校敷地の液状化問題については、統合如何にかかわらず、いま通っている児童などの安全のために、速やかに地盤調査を行って、巨大地震に備えた対応を検討することを求めています。

答申後6か月程度で統合を決めるのか（再質問）

【田口議員】私は第1問目で、「高坂小の統廃合計画案について、保護者や地域住民の理解が得られていると考えているのか」とお尋ねしました。教育長の答弁は「様々なご意見をいただいている」というもので、理解が得られているとはおっしゃいませんでした。

「子どもいきいき学校づくり計画」では、審議会からの答申後、「あらかじめ設定した目標期間を目処に、保護者・地域との協議を行います」とされています。教育長、保護者や住民の理解が得られなくても、「あらかじめ設定した目標期間」、高坂小の個別プランでは、「審議会からの答申後6か月程度」とされていますが、答申後6か月程度で統合を決定するのですか。

答申を得たら、保護者・地域への説明・協議を行い、統合を決定する（教育長）

【教育長】個別プランでは、答申から統合決定までの期間を6か月程度としている。審議会から答申を得ましたら、その内容を踏まえ、保護者・地域への説明・協議を行い、統合を決定していく。

住民の理解を得なくても統合を決めるのか

【田口議員】6か月程度で決定するのは無理ですよ。6月17日の審議会を傍聴された方によると、高坂小の個別プランについて、委員のみなさんから、「審議会での議論の熟度が低い」とか、「保護者や地域住民に理解が届いていない」、「子どもたちのためになるよう丁寧な説明が必要」など、慎重な意見が出されていたそうです。審議会では6か月程度かけても答申がまとまらないのに、保護者や地域への説明・協議の期間が6か月程度というのはあまりに短い。改めるべきです。

今までの教育長はこの議場で、学校統廃合は住民の理解を得て進めると答弁されてきました。2019年の2月定例会でのわが会派の代表質問では、当時の杉崎教育長が「学校ごとの個別プランに基づいて丁寧に

協議を重ね、関係する皆様の理解を得て、取り組みを進めてまいります」と答弁されています。

河村市長は、今年2月定例会でのわが会派の代表質問で、「学校を一つなくすかどうかは、地域の問題に大変深くかかわっているのだから、よく考える。教育委員会には勝手に決めるなどと言っている」と答弁されました。

鈴木教育長、あなたは勝手に決めるのですか。高坂小の個別プランについて審議会から答申が出れば、それをお墨付きにして、保護者や住民の理解を得なくても統合を決めるのですか。はっきり教えてください。

理解を得て進めるよう努力する（教育長）

【教育長】審議会からの答申を得たら、その内容を踏まえ、保護者・地域に対し小規模校の課題、統合の必要性や効果等をしっかりと説明し、丁寧に協議を重ね、関係する皆様の理解を得て取り組みが進められるよう努めます。

保護者や地域住民の十分な理解が得られなければ、統合を決定してはならない（意見）

【田口議員】教育長は、「丁寧に協議を重ね、関係する皆様の理解を得て進める」と答弁されました。「理解を得て」と初めておっしゃった。それでは、理解が得られなければどうされるのか。

私は、高坂小の個別プランについては、白紙に戻すことを求めますが、審議会から答申が出されても、その後の説明・協議で保護者や地域住民の十分な理解が得られなければ、統合を決定してはならないということをお願いして、質問を終わります。

議案に対する反対討論 (7月6日)

住民の暮らしや環境を犠牲にした都心部への自動車流入拡大計画は容認できない

江上博之議員



都市高速道路整備計画の変更に対する同意には反対

【江上議員】日本共産党市議団を代表して、都市高速道路整備計画変更に対する反対討論を行います。

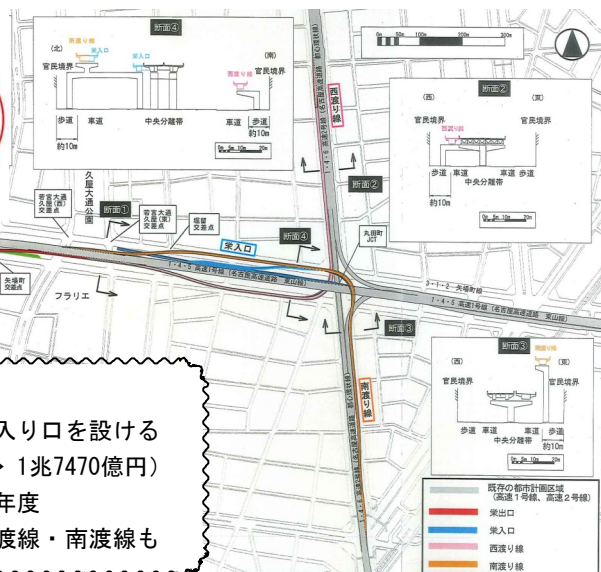
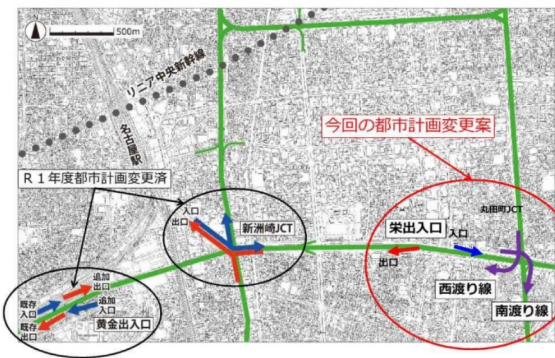
今回の計画は、都市高速道路が交差する中区の丸田町ジャンクションで、北方面から西方面へ向かう西渡り線、西方面から南方面へ向かう南渡り線を建設し、栄との連絡のための出入口を建設するものです。そのために、平面道路の空港線と若宮大通の歩道に橋脚を建設するものです。

以下計画変更の反対理由です。

通過交通を都心から排除するという都市高速の理念に反する

第1に、都心域である名古屋駅前に続き、栄にも一般車の自動車流入を進めようというものだからです。名古屋都市高速道路の理念である「通過交通を都心から排除しよう、都心への自動車流入を減らし渋滞を解

高速道路出入口及び渡り線の追加によるアクセス性の向上



名古屋高速道路の整備計画の変更

- ・新洲崎J Cと黄金I Cに新たな出入口を設ける
- ・概算で570億円増 (1兆6900億円 → 1兆7470億円)
- ・完成予定年度：2020年度 → 2027年度
- ・さらに丸田町J Cに栄出入口と西渡り線・南渡り線も

消しよう」に全く反するからです。

歩道に橋脚が林立、騒音や大気汚染など、住民に犠牲を押し付け

第2に、地域住民にとって、犠牲を強いるものだからです。歩道部分に橋脚が林立し、高層マンションの目の前を自動車通過することになります。町が暗くなります。騒音、振動、大気汚染など環境が現状よりさらに悪化します。地域にとって、高速道路建設は住民に犠牲を強いるもので、反対運動がありました。反対運動があったから工期が伸びたと批判する声がありますが、環境破壊を許さず、公害対策が一定進められました。

住民犠牲を押し付けて1200億円もの巨額投資でいいのか

第3に、市民犠牲の事業に、今回の計画だけで約600億円、名古屋駅への自動車流入計画を含めると総額約1200億円もの巨額投資になるからです。

住みやすい良好な環境を守ります

誰もが良好な環境の下で住み続けられる名古屋をめざして、討論を終わります。

主な議案に対する会派別態度(7月6日)

1 当局当初提案 53件(補正予算:1件 条例案:10件、一般案件:41件 諮問:1件)

議案名	各会派の態度							結果	備考
	共	自	民	減	公	未	無		
2021年度名古屋市一般会計補正予算(第5号)	●	○	○	○	○	○	○	可決	補正額68億3,641万円。新型コロナウイルス感染症への対応として、ワクチン接種事業66億円、ひとり親家庭住宅支援資産貸付事業補助2400万円など66億円、地域商業機能複合化推進事業助成6500万円、中央看護学校の市大への統合準備など。国庫67億円、繰越金7400万円。
名古屋市手数料条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	マイナンバー法の一部改正で、個人番号カードの交付事務手数料は、市がJLISに委任して負担金を支払い国から補助を受けていたものが、国がJLISに直接行うので市の交付手数料がなくなる。2021年9月1日施行
名古屋市自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	愛知県の自転車条例の施行に合わせた整理。自転車ヘルメット着用努力義務の範囲を高齢者から自転車利用者へ拡大。事業者が従業員に仕事で自転車を利用させる場合は自転車損害賠償保険等の加入を義務化する。
名古屋市プール条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市名城プールの廃止を廃止。2021年10月1日施行
市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	汚染土壌の適切かつ適正な処理を図るため。自主調査の結果で健康被害又は生活環境被害が生ずるおそれがあると認める場合に土地の所有者等に対し調査命令を行うことができるよう自主調査報告制度を改める。汚染が判明した場合でも区域に指定しない特例を定める。指定が解除された区域の台帳及び特例規定の適用を受けて区域に指定しなかった土地の台帳を調製し保管するよう改める。自然由来等形質変更時届出管理区域間の土壌の移動及び同一契機で行われた土壌汚染等調査又は自主調査の対象地内における飛び地間の土壌の移動を認める例外を規定。2021年8月1日施行
名古屋市保健衛生関係手数料条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部改正に伴う規定の整理。2021年8月1日施行
名古屋市休養温泉ホーム松ヶ島条例の廃止	●	○	○	○	○	○	○	可決	老朽化を理由に名古屋市休養温泉ホーム松ヶ島を廃止する。温泉の配給管修繕で1億6000万円、本館改修に7500万円見込み。2022年3月31日で廃止。
名古屋市立中央看護専門学校条例の廃止	●	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市立中央看護専門学校を廃止。名市大と統合。授業料は2～3倍になる。16万円程度が50万円以上に。減免しても結局3倍になる。
名古屋市子ども・子育て支援法施行条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	子ども・子育て支援法施行令の一部改正に伴い、ファミリーホームに委託されている小学校就学前の子どもが保育所等を利用する場合の利用者負担額を無償化する。
名古屋市図書館条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	東図書館など新たな4館の指定管理を始める時期を1年延期する。2022年4月1日→「2023年4月1日」
名古屋市地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	千音寺地区計画及び緑笹塚地区計画の都市計画決定で対象区域を追加し、地区整備計画区域内における建築物の制限に係る規程の整備。ほかに高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴う整理
契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市瑞穂公園陸上競技場等の解体、設計、建設、運営及び維持管理を546億2,112万5,015円で株式会社瑞穂LOOP-PFIと契約。期間 2041年3月31日まで
訴えの提起	○	○	○	○	○	○	○	可決	権限がないのに占有している市有地(名東区朝日が丘105番の一部)の土地明渡し及び損害金の支払いを求める。占有者は株式会社東名サービス
訴えの提起	○	○	○	○	○	○	○	可決	〃(名東区藤が丘161番の一部)の建物収去土地明渡し、建物退去土地明渡し及び損害金の支払いを求める。占有者は9者。
訴えの提起	○	○	○	○	○	○	○	可決	〃(名東区藤見が丘8番の一部)の建物収去土地明渡し、建物退去土地明渡し及び損害金の支払いを求める。占有者は6者。
訴えの提起	○	○	○	○	○	○	○	可決	〃(名東区藤見が丘57番の一部)の建物収去土地明渡し、建物退去土地明渡し及び損害金の支払いを求める。占有者は2者。
訴えの提起	○	○	○	○	○	○	○	可決	〃(名東区藤見が丘85番の一部)の建物収去土地明渡し、建物退去土地明渡し及び損害金の支払いを求める。占有者は前占有者1者を含む8者
訴えの提起	○	○	○	○	○	○	○	可決	〃(名東区藤見が丘105番の一部)の、建物収去土地明渡し、建物退去土地明渡し、土地明渡し及び損害金の支払いを求める。占有者は9者
訴えの提起	○	○	○	○	○	○	○	可決	〃(名東区藤見が丘142番の一部)の、建物収去土地明渡し、建物退去土地明渡し、土地明渡し及び損害金の支払いを求める。占有者は6者
訴えの提起	○	○	○	○	○	○	○	可決	〃(名東区宝が丘5番の一部)の建物収去土地明渡し、土地明渡し及び損害金の支払いを求める。占有者は、株式会社東名サービス
訴えの提起	○	○	○	○	○	○	○	可決	〃(名東区宝が丘71番の一部)の建物収去土地明渡し、建物退去土地明渡し、土地明渡し及び損害金の支払いを求める。占有者は8者

○=賛成 ●=反対 共:日本共産党 自:自民党 民:名古屋民主 減:減税日本ナゴヤ 公:公明党 未:名古屋未来 無:無所属の会

続き

議案名	各会派の態度							結果	備考
	共	自	民	減	公	未	無		
指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	可決	瑞穂公園の公園施設の指定管理者を株式会社瑞穂LOOP-PFIに指定。2023年4月1日～2041年3月31日
指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	可決	熱田駅等の駐輪場の指定管理者を、MHAグループに指定。2021年10月1日～2027年3月31日
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市男女平等参画推進センターの指定期間を1年延長し、2018年4月1日～2023年3月31日に変更
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市障害者スポーツセンターの指定期間を1年延長し2017年4月1日～2023年3月31日に変更
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市総合体育館の指定期間を1年延長し、2016年4月1日～2023年3月31日に変更
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市体育館及び露橋、稲永、天白、北、千種、東の各スポーツセンターの指定期間を1年延長し、2016年4月1日～2023年3月31日に変更
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	○	可決	上社レクリエーションルームは2016年4月1日～2023年3月31日に、黒川スポーツトレーニングセンターは2018年4月1日～2023年3月31日に指定期間を1年延長。
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市港サッカー場の指定期間を1年延長し、2016年4月1日～2023年3月31日に変更
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	○	可決	港、熱田、楠、富田の各プールは2016年4月1日～2023年3月31日に、南陽プールは2018年4月1日～2023年3月31日に指定期間を1年延長
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市総合社会福祉会館の指定期間を1年延長し、2017年4月1日～2023年3月31日に変更
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市緑寿荘の指定期間を1年延長し、2011年4月1日～2023年3月31日に変更
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市高齢者就業支援センターの指定期間を1年延長し、2017年4月1日～2023年3月31日に変更
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市熱田荘の指定期間を1年延長し、2017年4月1日～2023年3月31日に変更
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市青少年交流プラザの指定期間を1年延長し、2017年4月1日～2023年3月31日に変更
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	○	可決	中村、富田、志段味、緑、徳重の各図書館の指定期間を1年延長し、2017年4月1日～2023年3月31日に変更
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	○	可決	中村、熱田、中川、港、南、緑、名東、天白の各生涯学習センターの指定期間を1年延長し、2018年4月1日～2023年3月31日に変更
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市女性会館の指定期間を1年延長し、2018年4月1日～2023年3月31日に変更
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市農業文化園の指定期間を1年延長し、2018年4月1日～2023年3月31日に変更
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	○	可決	指定期間を東山公園展望塔、荒子川公園、庄内緑地、白鳥公園、戸田川緑地の各公園施設、稲永公園野鳥観察館は2018年4月1日～2023年3月31日に1年、名城公園の公園施設は2018年4月1日～2024年3月31日に2年延長
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市みどりが丘公園の指定期間を1年延長し、2018年4月1日～2023年3月31日に変更
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋国際会議場の指定期間を2年延長し、2018年4月1日～2024年3月31日に変更
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市民会館の指定期間を1年延長し、2016年4月1日～2023年3月31日に変更
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市芸術創造センターの指定期間を1年延長し、2016年4月1日～2023年3月31日に変更
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	○	可決	西、港、名東、北、緑、東、熱田の文化小劇場は2016年4月1日～2023年3月31日に、昭和は2016年12月1日～2023年3月31日に指定期間を1年延長
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市音楽プラザの指定期間を1年延長し、2016年4月1日～2023年3月31日に変更する
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市民ギャラリー矢田の指定期間を1年延長し、2016年4月1日～2023年3月31日に変更
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市旧川上貞奴邸の指定期間を1年延長し、2016年4月1日～2023年3月31日に変更
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市文化のみち撞木館の指定期間を1年延長し、2017年4月1日～2023年3月31日に変更

○=賛成 ●=反対 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 未：名古屋未来 無：無所属の会

続き

議案名	各会派の態度							結果	備考
	共	自	民	減	公	未	無		
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市揚輝荘の指定期間を1年延長し、2017年4月1日～2023年3月31日に変更
指定管理者の指定の変更	○	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市港防災センターの指定期間を1年延長し、2017年4月1日～2023年3月31日に変更
整備計画の変更に対する同意	●	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋高速道路の整備計画の変更。黄金フルインター、栄出入口・西渡り線の追加、新洲崎J.C出入口の設置に加え、丸田町出入り口を増設し名古屋駅のみならず栄へのアクセスを改善。概算で570億円。完成予定年度を2020年度から2027年度に変更
諮問（保護費の返還の督促に関する審査請求）	○	○	○	○	○	○	○	承認	保護費の返還の督促に関する審査請求があったが、その審査請求を棄却する

2 追加議案 5件（補正予算案1件 条例案1件 人事案件3件）

議案名	各会派の態度							結果	備考
	共	自	民	減	公	未	無		
2021年度名古屋市一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○	可決	補正額17億1,420万円。新型コロナウイルス感染症への対応として、生活困窮者自立支援金の支給6.4億円、ワクチン大規模集団接種会場運営費10億円
名古屋市議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定	○	●	●	○	●	●	○	否決	コロナ過で苦しむ市民並の給料として、の提案議長、副議長、議員の報酬を年800万円にする。2021年8月1日施行
人事委員会委員の選任	○	○	○	○	○	○	○	同意	鈴木典行（1951年生、名東区、弁護士会推薦、愛知県弁護士会会長、日弁連副会長、新）。任期4年。定数3
固定資産評価審査委員会委員の選任	○	○	○	○	○	○	○	同意	近藤真奈美（1958年生、千種区、名古屋商工会議所女性会副会長、3期目）國島章民（1964年生、東区、不動産鑑定士、3期目）上地浩之（1970年生、緑区、名古屋木材組合理事、2期目）江上一枝（1967年生、昭和区、一級建築士、新）。任期満了に伴うもの。任期は3年だが、3年に一度の評価替の審査なので3期9年の任期が通例。
人権擁護委員の推薦	○	○	○	○	○	○	○	同意	村山智子（1964年生、北区、弁護士、新）藤川順子（1948年生、千種区、保護司、再）佐々木久美（1961年生、中村区、保護司、再）水田祐司（1955年生、中区、保護司、再）澤木啓子（1962年生、瑞穂区、保護司、再）佐橋謙吾（1956年生、瑞穂区、元千種保健所次長、新）渡邊紀久子（1945年生、中川区、保護司、再）下地ミサ子（1950年生、港区、民生委員、新）山本撃（1958年生、南区、再）神谷彰彦（1951年生、守山区、元城北小学校長、新）上井靖（1958年生、緑区、愛知教育大学非常勤講師、新）宮下正史（1952年生、名東区、元天白区長、再）山田邦代（1955年生、名東区、元選挙管理委員会事務局長、再）再8名 新5名。任期3年。市長の推薦で弁護士会や議会の同意を経て法務大臣が委嘱。無給。

○=賛成 ●=反対 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 未：名古屋未来 無：無所属の会

請願・陳情 2021年6月定例会に受理されたもの

6月定例会では提出された請願はありませんでした。陳情3件を受理しました。

◆陳情

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
令和3年第8号	2021年6月24日	委員会室の時計の改善を求める陳情	太白区住民
<p>委員会室には時計があるが見にくい。見えない。全体が黒っぽい。文字盤が黒っぽい。文字が数字でない。時計が小さい。時計は議事進行に重要な役割を果たしている。</p> <p>ついては、次の事項の実現をお願いする。</p> <p>1 委員会室の時計を誰もが見えるものにする。</p>			
陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
令和3年第9号	2021年6月24日	委員会室の照度に関する改善を求める陳情	太白区住民
<p>天井灯には格子がある。それにより、明かりがぼんやりし、照度が落ち眠くなる環境になる。格子はほこりが付きやすく、光を妨げる。</p> <p>ついては、次の事項の実現をお願いする。</p> <p>1 天井灯の格子をなくして明るい委員会室にすること。</p>			
陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
令和3年第10号	2021年7月2日	辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決することを求めるお意見書提出に関する陳情	沖縄県那覇市「新しい提案」実行委員会
<p>2019年2月、沖縄県による辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票で、投票総数の7割以上が反対の意思を示した。県民投票から2年が経過したにもかかわらず、名護市辺野古において、現在もなお工事が強行され、さらには、その埋立てに沖縄戦戦没者の遺骨が残る沖縄島南部から採取した土砂を使用することが予定されていることに、沖縄県議会や沖縄県内の市町村議会をはじめ多くの沖縄県民が抗議を行っている。</p> <p>安倍晋三前首相が2018年2月の衆議院予算委員会において普天間基地の代替施設が同じ沖縄県の辺野古に決定した理由を問われ、移設先となる本土の理解が得られないと述べたように、安全保障の地政学的事由、またアメリカの強い要求という言い訳も、これまでの目米政府関係者らの発言や多くの識者の分析によって瓦解している。</p> <p>本土の理解が得られないという不合理な理由により、普天間基地と同じ沖縄県の辺野古で新基地の建設が強行されていることは、憲法における民主主義、地方自治、基本的人権、法の下での平等・差別の禁止の各理念から看過することができない重大な問題である。</p> <p>日本国民及び全国の地方自治体は、憲法前文にある我が国全土にわたる自由の恵みが沖縄県にも差別なくもたらされるよう、沖縄県民の民意に沿った公正かつ民主的な解決を国に求める責任がある。</p> <p>政府は、普天間基地の速やかな危険性除去を名目として辺野古への新基地建設を強行しているが、普天間基地の返還は、もとより沖縄県民の永きにわたる一致した願いである。日米安全保障条約に基づき米軍への基地の提供が必要であるとしても、沖縄県内に新基地を建設することは、沖縄県民の負担を可能な限り軽減し、国民全体で分かち合うべきであるという沖縄に関する特別行動委員会（SACO）の設置時の基本理念に反する。</p> <p>安全保障の議論は日本全体の問題であり、普天間基地の代替施設が国内に必要か否かは、国民全体で議論すべき問題である。そして、最終的には国権の最高機関たる国会で沖縄県の米軍基地の負担軽減を国が最終的に責任を持って行う法整備等の仕組みの中で行うべきである。その中で普天間基地の代替施設が国内に必要だという結論になるのなら、憲法第41条、第92条及び第95条の規定に基づき、沖縄県以外でも一地域への一方的な押し付けとならないよう、公正かつ民主的に解決すべきである。</p> <p>ついては、貴議会が次の事項を内容とする意見書を国及び衆議院・参議院に提出されるようお願いする。</p> <p>1 沖縄県での県民投票により示された民意に反する辺野古新基地建設工事を中止し、普天間基地を運用停止にすること。ことに沖縄戦戦没者の遺骨が残る沖縄島南部から採取した土砂を埋立てに使用することは、戦没者の遺骨の尊厳を損なうものであり、認められるべきではないこと。</p> <p>2 普天間基地の代替施設が日本国内に必要か否か当事者意識を持った国民的議論を行い、最終的には国権の最高機関たる国会において沖縄県の米軍基地の負担軽減を国が責任を持って行う法整備等の仕組みの中で解決すること。</p> <p>3 普天間基地の代替施設が国内に必要だという結論になるのであれば、沖縄県以外の全国の自治体をまずは等しく候補地とし、憲法の規定に基づき、沖縄県以外でも一地域への一方的な押し付けとならないよう、公正かつ民主的な手続により決定すること。</p>			

請願・陳情審査の結果 (2021年7月6日)

新規請願 (2月定例会で受理され、閉会中に審議された請願)

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度							結果	委員会	
				共	自	民	減	公	未	無			
令和3年 第1号	子どもたちが健やかに育つために公的保育制度の堅持を求める請願	天白区住民	1 公的責任を堅持し、公立保育所の廃止・民間移管をやめる。企業の参入は市として監督を。	○	●	●	●	●	●	●	●	不採択	教子 2021. 5.13
			2 保育士の配置基準と利用者1人当たりの面積基準を維持し引き上げを。待機児童の解消は認可保育所の新增設で。	○	●	●	●	●	●	●	不採択		
			3 公私間格差を是正する制度を守る。	動向を見守る							保留		
			4 新型コロナウイルス感染症等の予防に係る費用の補償を。	動向を見守る							保留		
			5 (1) 保育士等の大幅な処遇改善を。	動向を見守る							保留		
			(2) 技能研修は、保育士の負担が過重にならないよう人員確保や時間数、日程等の内容見直しを国に働きかける。	△	△	△	△	△	△	△	打切		
			(3) 産休・育休代替職員の処遇改善を図り、人員確保を。	動向を見守る							保留		
			(4) 各区で職場説明等を実施し、人材確保を。	動向を見守る							保留		
			6 正規職員で作る自園調理の給食堅持を。	○	●	●	●	●	●	●	不採択		
			7 (1) 安全で健やかな成長に必要な費用の保障を。	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	打切		
			(2) 公立保育所の送迎用の駐車場の早急な確保を。	動向を見守る							保留		
			(3) リフレッシュ預かり保育、一時保育、休日保育は必要な人員配置を。欠員のある保育所は事務員の配置を。	○	●	●	●	●	●	●	不採択		
			(4) 幼児教育・保育の無償化の財源及び保育所における人員の確保の徹底を国に働きかける。	動向を見守る							保留		
			(5) 24時間利用できる保育所の増設を。	動向を見守る							保留		
			8 (1) 学童保育の国庫補助基本額の増額と登録児童数を補助の算定根拠にするよう国に働きかける。	動向を見守る							保留		
			(2) 市が土地や建物の確保に責任を持ち、専用室建替え時の代替施設に必要な経費の全額保障を。	動向を見守る							保留		
			(3) 障害児が1人増えるごとに助成金の上乗せを。	○	●	●	●	●	●	●	不採択		
			(4) 登録児童数がへっても利用者がいる限り補助を。	動向を見守る							保留		
			(5) 学童保育の全国的な質を確保する基準を堅持する。	動向を見守る							保留		
			9 (1) 産休あけ・育休あけ保育所等入所予約事業実施施設を増やし適切な職員配置を。	動向を見守る							保留		
(2) 病児保育を実施する医療施設を天白区内に増設を。	動向を見守る							保留					
(3) 看護師を配置する。	○	●	●	●	●	●	●	不採択					
(4) 障害児も含めて兄弟姉妹が同一保育所を利用できるよう引き続き対応する。	動向を見守る							保留					
(5) ア 高等特別支援学校の早急な建設を。	動向を見守る							保留					
イ 全保育所で障害児の受入れを。	動向を見守る							保留					
ウ 障害児保育の補助金を引き続き増額する。	動向を見守る							保留					
エ 各区役所窓口に、障害児の保育所利用についての専門担当者及び相談員を配置する。	○	●	●	●	●	●	●	不採択					
令和3年 第2号	消費税の減税を求める意見書提出に関する請願	守山区住民	消費税率を引き下げる。	動向を見守る							保留	財福 2021. 5.27	
令和3年 第3号	子どもと保護者が安心できる少人数学級の実現を求める請願	子どもと親が安心できる30人学級を求める会	1 学級編制基準を緩和し、小中高の全学年に正規の教員配置で少人数学級を早急に条件が合うところから順次拡大を。 2 特別支援学校を増す。	動向を見守る							保留	教子 2021. 5.13	

○=賛成 ●=反対 ▲=打切 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 未：名古屋未来 無：無所属の会

保留請願 (2月定例会以前に受理され、閉会中に審議されている請願)

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度						結果	委員会
				共	自	民	減	公	未		
令和元年 第2号	政治倫理条例の制定を求める請願	議員の資質を 考える市民の 会	1 議会運営委員会の意見交換会における ふじた和秀議員の暴言についての真相 究明を 2 政治倫理条例を制定し、政治倫理審 査会の設置とあらゆるハラスメント行為 の禁止規定を	慎重に審査する						保留	総環 2021. 5.11
令和元年 第3号	政務活動費の用途の公開を求め る請願	市民の会なご や	1 政務活動費の収支報告書、会計帳簿、 領収書のインターネット公開を	慎重に審査する						保留	総環 2021. 5.11
令和元年 第4号	地下鉄東山線本山駅に早期にエ レベーターを設置することを求め る請願	地下鉄東山線 本山駅に早期 にエレベーター の設置を求め る会	1 地下鉄東山線本山駅に早期に地上に通 じるエレベーターを設置する	様子を見守り 慎重に審査する						保留	土交 2020 9.9
令和元年 第5号	千種図書館の早期移転を求める 請願	千種図書館を 考える会	1 (1) 耐震性の安全・安心な建物を (2) バリアフリーに (3) 常設の自習室や会議室、親子でく つろげる部屋、機器活用スペース等 の設置を (4) 駅に近い場所に設置する (5) ワークショップ等を開く	動向を見守る						保留	教子 2021. 5.13
令和元年 第6号	名古屋市生涯学習センターの体 育室へのエアコンの設置等を求め る請願	新日本スポー ツ連盟愛知県 連盟	1 守山を除く名古屋市生涯学習センター の体育室にエアコンの設置を 2 生涯学習センターのトイレを洋式でシャ ワー機能付きに取り換える	様子を見守る						保留	教子 2021. 5.13
令和元年 第7号	名古屋市の小学校の給食費を無 償にすることを求める請願	新日本婦人の 会天白支部	1 小学校の給食費を無償にする	様子を見守る						保留	教子 2021. 5.13
令和元年 第8号	名古屋市会の議会運営委員会の 視察先での暴行等の真相究明と 再発防止策を求める請願	名古屋市政を 考える市民の 会	1 2018年11月19日の議員による暴言・暴 行等の疑惑は議会の責任で事実確認し、 内容の公表を。ハラスメント防止策の 議会としての対応策を示す	慎重に審査する						保留	総環 2021. 5.11
令和元年 第10号	名古屋市の全ての小・中・高等 学校の学校図書館に、一校専任 で、専門性を有する学校司書の 配置を早急に進め、さらに、正 規職員化することを求める請願	名古屋市の図 書館を考える 市民の会	1 全ての小・中・高等学校の学校図書館 に、一校専任で、専門性を有する学校 司書の配置を早急に進め、さらに、正 規職員化する	慎重に審査する						保留	教子 2021. 5.13
令和元年 第13号	名古屋市の療育施策及び児童発 達支援センターの充実を求める 請願	南区住民 (5714名)	1 発達センターあった・ちよだの改築は 地域療育センターとして整備を。 2 児童発達支援センターに通う住民税課 税世帯の0歳児～2歳児も無償化に。 3 児童発達支援センターの給食費は現行 負担の維持を。	動向を見守る						保留	教子 2021. 5.13
令和元年 第14号	あいちトリエンナーレ2019の開 催に係る2019年度の名古屋市負 担金の支払いを求める請願	天白区住民	1 あいちトリエンナーレ2019の開催に係 る2019年度の名古屋市負担金を必ず支 払うこと。	動向を見守る						保留	経水 2020. 9.3

○=賛成 ●=反対 ▲=打切 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 未：名古屋未来 無：無所属の会

保留請願 (続き)

請願 番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度						結果	委員会		
				共	自	民	減	公	未			無	
令和元年 第15号	子どもたちが健やかに育つために公的保育制度の堅持を求める請願	天白区住民	3 公私間格差を是正する制度を守る。 4 ゆとりある子育てが行える社会に。 5 (1) 保育士等の大幅な処遇改善を。 (3) 産休・育休代替職員の処遇改善と人員確保を。 (4) 各区での職場説明で人材確保を。 7 (2) 保育所の送迎用駐車場の確保を。 (4) 幼児教育・保育の無償化の財源及び保育所における人員の確保の徹底を。 (5) 24時間利用できる保育所の増設を。 8 (1) 学童の国庫補助基本額を増額し登録児童数を補助の算定根拠に。 (2) 土地や建物の確保は市が責任を持ち、専用室建替時の代替施設に必要な経費の全額保障を。 (4) 利用者がいる限り補助を。 (5) 学童保育の質を確保する。 9 (1) 産休・育休あけ保育所等入所予約事業施設を増やし適切な職員配置を。 (2) 病児保育を天白区内に。 (4) 障害児も兄弟姉妹が同一保育所に。 (5)ア 高等特別支援学校の建設を早く。 イ 全保育所で障害児の受入れを。 ウ 障害児保育の補助金増額を。	共	自	民	減	公	未	無	取り下げにより 打ち切り	保留	教子 2021. 5.13
令和元年 第16号	小学校給食調理業務の民間委託撤回と給食の充実・安全を求める請願	名古屋の学校給食をよりよくする会 (4492名)	3 食物アレルギー対応の充実と対策を教育委員会と学校全体が一体となって進める。 5 衛生管理のため、食材の冷却器等の温度管理ができる最低限の設備を整える。	共	自	民	減	公	未	無	動向を見守る	保留	教子 2021. 5.13
令和元年 第18号	敬老パスの早期の利用拡大と利用回数制限を導入しないこと等を求める請願	敬老パスの充実を求める名東の会	1 早期に名鉄、JR、近鉄、名鉄バスへの利用拡大を。	共	自	民	減	公	未	無	慎重に審査する	保留	財福 2021. 8.28
令和元年 第19号	敬老パスの早期の利用拡大と利用回数制限を導入しないこと等を求める請願	敬老パスの充実を求める千種の会 (24名)	1 早期に名鉄、JR、近鉄、名鉄バスへの利用拡大を。	共	自	民	減	公	未	無	慎重に審査する	保留	財福 2021. 8.28
令和元年 第20号	敬老パスの早期の利用拡大と利用回数制限を導入しないこと等を求める請願	敬老パスの充実を求める守山の会 (8名)	1 早期に名鉄、JR、近鉄、名鉄バスへの利用拡大を。	共	自	民	減	公	未	無	慎重に審査する	保留	財福 2021. 8.28

○=賛成 ●=反対 ▲=打切 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 未：名古屋未来 無：無所属の会

保留請願 (続き)

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度						結果	委員会
				共	自	民	減	公	未		
令和元年 第23号	名古屋市の療育施策及び児童発達支援センターの充実を求める請願	児童発達支援センター保護者会連盟	2 住民税課税世帯の3歳未満児の無償化を。 3 児童発達支援センターの利用者負担が、幼児教育・保育の無償化に伴い負担増とならないように。	慎重に検討する						保留	教子 2021. 5.13
令和2年 第1号	地下鉄大須観音駅西側にエレベーターを設置することを求める請願	大須観音駅西側にエレベーターを設置を求める会 (809名)	1 地下鉄大須観音駅西側にエレベーター設置を。	動向を見守る						保留	土交 2020. 9.9
令和2年 第3号	子どもと保護者が安心できる少人数学級の実現を求める請願	北区住民 (5,846名)	1 小中高校の全学年に正規の教員配置で少人数学級を早急に順次拡大する。 2 特別支援学校を増やす。	取り下げにより審査打ち切り						保留	教子 2021. 5.13
令和2年 第4号	北部地域療育センターの公設・公営の継続を求める請願	北部地域療育センターを守る会 (7,448名)	2 地域療育センターの常勤小児科医や小児整形外科医などの医療スタッフ・療育スタッフは、名古屋市が責任を持って確保と育成を。	動向を見守る						保留	教子 2021. 5.13
令和2年 第5号	加齢性難聴者への補聴器購入費の助成を求める請願	心地よい聞こえを支える会 (3,324名)	1 中等度以上の加齢性難聴者に補聴器購入費助成制度を。 2 加齢性難聴の早期発見に必要な聴覚検査を。 3 加齢性難聴と補聴器に関する相談体制を専門医等の協力を得て設ける。	動向を見守る						保留	財福 2020. 8.28
令和2年 第8号	消費税の減税を求める意見書提出に関する請願	守山区住民	1 消費税率引き下げの意見書を	取り下げにより審査打ち切り						打切	財福 2021. 5.27
令和2年 第10号	全ての子どもたちの学びを保障するための少人数学級を求める請願	新日本婦人の会千種支部	1 コロナ禍での対応としても、少人数学級を視野に入れた少人数指導を。そのために必要な教員増を 2 学校の統廃合計画をやめ、まず過大規模校の解消を	慎重に審査する						保留	教子 2021. 5.13
令和2年 第11号	子どもたちが健やかに育つために名古屋市の保育・子育てを豊かにすることを求める請願	北区保育団体連絡会 (1384名)	1 保育士の処遇改善と確保で、安心して預けられる環境に 3 休日保育事業を要求に見合った実施施設数を増やす 4 病児・病後児デイケア事業の未実施地域で実施する 5 公立保育所での一時保育事業実施施設を増やす 6 保育所の送迎用駐車場を調査し適切な対応をする	慎重に審査する						保留	教子 2021. 5.13
令和2年 第12号	名古屋市の介護の充実を求める請願	愛知県社会保険推進協議会 (1801名)	1 介護保険料を引き下げる。保険料と利用料の低所得者減免の実施を。第1段階及び第2段階の介護保険料の免除を 2 要介護認定業務は市で実施を。審査判定までの期間短縮を 3 特養人ホームや小規模多機能型居宅介護事業所等を増やし、待機者を早急に解消する 4 介護職員の処遇改善・人材確保へ市独自の施策を 5 介護事業所への感染防護具の安定供給を 6 保険料負担軽減や介護事業所の安定経営に向け、国庫負担割合を大幅に引き上げる	動向を見守る						保留	財福 2021. 5.31

○=賛成 ●=反対 ▲=打切 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 未：名古屋未来 無：無所属の会

保留請願 (続き)

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度							結果	委員会
				共	自	民	減	公	未	無		
令和2年第13号	名古屋市の国民健康保険制度の改善を求める請願	名古屋の国保と高齢者医療をよくする市民の会 (3521名)	1 国保料の大幅引き下げを	動向を見守る						保留	財福2021.5.31	
			2 国保料の減免制度を拡充し、該当世帯を自動的に減免する									
			3 国保料の均等割をなくす。当面18歳までの均等割免除を									
			4 傷病手当金制度は、傷病を限定せず、事業主も対象に									
令和2年第14号	全ての子どもたちに豊かな育ちを保障し名古屋の保育・子育てを豊かにすることを求める請願	愛知保育団体連絡協議会 (235,000名)	3 職員の賃金等の処遇は専門職にふさわしいものに改善を	慎重に審査する						保留	教子2021.5.13	
			5 民間社会福祉施設運営費補給金制度の堅持を	趣旨実現審査打切							打切	

○=賛成 ●=反対 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 未：名古屋未来 無：無所属の会

新規陳情

陳情番号	陳情名	陳情者	陳情項目	各会派の態度							結果	委員会
				共	自	民	減	公	未	無		
令和3年第1号	天白公園西の山の改善を求める陳情	天白区住民	1 コンセプトに合わない施設を除去して本物の西の山に	ききお	く							土交2021.5.318
令和3年第2号	堀川、新堀川の浄化を求める陳情	天白区住民	1 EM菌を活用して、堀川、新堀川の水質改善を	ききお	く							土交2021.5.31
令和3年第3号	喫煙所の廃止を求める陳情	天白区住民	1 名古屋市役所の喫煙所を廃止する	ききお	く							総環2021.5.11
令和3年第4号	地下鉄の駅構内の通行区分を右側通行にすることを求める陳情	天白区住民	1 地下鉄の駅構内の通行区分を右側通行に	ききお	く							土交2021.5.31
令和3年第5号	憲法第25条を守り、障害者権利条約に基づいた障害者福祉施策の実現を国に要望すること等を求める陳情	ゆたか福祉会労働組合	1 障害者権利条約の内容に沿った障害者福祉施策の実現を国に強く要望する。市独自に障害者の権利を守り生活を支える施策を推進する 2 福祉労働者の労働環境・労働条件の抜本的な改善につながる施策を 3 障害福祉サービスの報酬改定は、利用者の社会参加や作業活動の充実、生活の安定につながる見直しを国に要望し、基本報酬の引上げを国に求める	ききお	く							財福2021.5.31
令和3年第6号	ゼロカーボン達成に向けた取組の推進に関する陳情	安城市住民	1 ゼロカーボンシティ宣言など、2050年までの二酸化炭素排出実質ゼロの達成に向けた対策を 2 市民や事業者への周知啓発を 3 自然災害に対する適応力を高め、持続可能な地域づくりを 4 市民、事業者、他都市等との連携・協働に努め、環境学習の充実と環境行動の支援を	ききお	く							総環2021.5.11
令和3年第7号	安全・安心の医療・介護の実現と国民の命と健康を守ることを求める意見書提出に関する陳情	愛知県医療介護福祉労働組合連合会	1 新たな感染症拡大等にも対応できるよう、医療・介護・福祉に十分な財源を確保する 2 公立・公的病院の統合再編や地域医療構想を見直し、地域の声を踏まえた医療体制の充実を 3 医師・看護師・医療技術職・介護職等の大幅増員を 4 保健所の増設・保健師等の増員等公衆衛生施策の拡充を図り、ウイルス研究、検査・検疫体制等の強化・拡充を	ききお	く							財福2021.5.31

○=賛成 ●=反対 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 未：名古屋未来 無：無所属の会

意見書・決議

日本共産党をはじめ各会派から提案され、6件について、議会運営委員会理事会で協議が行われ、1件が修正や調整のうえ成立しました。日本共産党の提案した2案件は否決されました。当初は全案件が否決される見通しでしたが、成立ゼロは避けたいという自民などの意見で協議が繰り返され、自民案や公明案への修正を提案しましたがいずれも拒否され、民主提案の意見書を、共産党修正提案をもとに自民が修正案をだし、個人情報保護を中心にする修正をして、名称も「地方公共団体のデジタル化の推進に伴う地方公共団体情報システムの標準化及び個人情報の保護に関する意見書(案)」から「地方公共団体のデジタル化に伴う個人情報の保護に関する意見書」に修正しようやく可決されました。この過程で、減税がいったんは反対を表明していたものを修正に賛成したことで自・公・民から批判を受けてしまいました。

意見書案に対する各会派の態度

2021年6月29日 議会運営委員会理事会

件名	原案提出	各会派の態度					結果
		共	自	民	減	公	
インフラの老朽化対策の推進に関する意見書(案)	自	●	○	○	○	○	×
地方公共団体のデジタル化に伴う個人情報の保護に関する意見書(案)	民	修正	○	○	修正	○	◎
インターネット投票の環境整備の推進を求める意見書(案)	減	●	●	●	○	●	×
学校教育に関するデジタルトランスフォーメーション(DX)の適切な推進を求める意見書(案)	公	修正	○	○	○	○	×
出入国管理及び難民認定法を国際人権法に基づき抜本的に見直すことを求める意見書(案)	共	○	●	●	●	●	×
東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催中止等を求める意見書(案)	共	○	●	●	●	●	×

※請願採択に伴い議運で発議

・結果の◎(ゴチック青字)は可決された意見書。×は一致しなかった意見書。意見書名を修正した場合は修正後の件名を掲載。

・議運理事会での態度です。○=賛成 ●=反対 △=修正。

(会派名 共:日本共産党 自:自民党 民:名古屋民主 減:減税日本ナゴヤ 公:公明党)

《採択された意見書》

地方公共団体のデジタル化に伴う個人情報の保護に関する意見書

新型コロナウイルスへの対応において顕在化したデジタル化の遅れ等の課題に的確に対応し、社会のデジタル化を強力に推進するため、令和3年5月にデジタル改革関連6法が成立した。これにより、国民の利便性の向上や社会的課題の解決につながる事が期待される一方で、様々な課題も指摘されている。

地方公共団体のデジタル化の一環として、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により、個人情報保護法が改正され、これまで地方公共団体が個別に条例で定めていた個人情報保護のルールを全国で共通化するなどの変更がなされたが、共通化することにより、かえって個人情報の保護が後退するのではないかという懸念が広がっている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に当たり、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 個人情報の漏えいを防ぎ、個人の権利利益の保護を図るために必要な措置を講ずること。
- 2 地方公共団体がその地域の特性に照らし個人情報の適正な取扱いに関して条例を制定する場合には、地方自治の本旨に基づき、最大限尊重すること。

《日本共産党の提案で、採択されなかった意見書》

出入国管理及び難民認定法を国際人権法に基づき抜本的に見直すことを求める意見書(案)

近年、オーバーステイ等をしている外国人が長期間にわたり出入国在留管理庁の収容施設に収容されていることが大きな社会問題となっている。令和3年3月には、名古屋出入国在留管理局の収容施設に長期間収容されていたスリランカ人女性が死亡するという痛ましい事件が発生した。

そもそも、出入国在留管理庁の収容施設は在留資格のない外国人を本国に送還するまでの間、収容するための施設であって、難民認定を申請している人や、帰国させる格別の理由もなく送還の目途が全く立たない人などを長期間収容することは、

本来の目的から逸脱していると言わざるを得ない。

令和2年9月、国連人権理事会恣意的拘禁作業部会は、日本政府に対し、出入国在留管理庁の収容施設に収容中の外国人2名に対して取られた措置が恣意的拘禁に当たり、国際法違反であると、出入国管理及び難民認定法を見直すよう求めている。

外国人との共生社会の実現に向けては、国籍や在留資格に関係なく、全ての人の基本的人権が平等に尊重される在留管理制度に改善することが急務である。

そのためには、収容は逃亡のおそれがあると裁判所が認めた場合に限ること、疾病等により収容継続の相当性がないと認められる場合は仮放免を許可すること、在留特別許可の申請手続を創設することなどを内容とする法制度の改革が必要である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、出入国管理及び難民認定法を国際人権法に基づき抜本的に見直すよう強く要望する。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催中止等を求める意見書(案)

現在、我が国では、三度にわたる緊急事態宣言が発出されるなど、新型コロナウイルス感染症の流行が長期化しており、収束が見通せない状況とならている。新型コロナウイルス感染者が自宅で入院待機中に亡くなる事例も発生するなど、医療提供体制の逼迫は特に深刻である。政府は、感染の収束に向け、国民のワクチン接種を急いでいるものの、希望する高齢者に対する接種ですら7月末までかかる予定であり、多くの国民にワクチン接種を終えることができるのは、秋以降になる可能性が高いと予測される。

世界的に見ても、インド等で変異株が猛威を振るっており、国によって感染状況やワクチンの接種状況に違いはあるものの、世界保健機関（WHO）は今年中に世界全体で集団免疫を獲得することはできないとしており、世界的規模で感染を収束させる見通しはいまだに立っていない。

そのような中、今年5月に報道機関が行った世論調査では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を開催することについて中止や再延期を求める声が約8割に上った。また、全都道府県知事を対象に実施した調査では、感染状況にかかわらず開催すべきだと回答した知事はいないとの報道もなされている。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に際しては、全世界から数万人規模の選手・関係者が来日すると言われており、これにより、感染拡大のリスクが増大することに加え、医師・看護師の派遣、特別な病床の確保等が必要となることから医療現場へ多大な負荷をかけることが懸念される。また、各国選手団を受け入れる地方公共団体では新たな感染対策の追加等が大きな負担となっている。さらに、世界では感染状況の違い等により、練習環境やワクチン接種状況に格差が生じており、ふだんどおりの競技環境が整えられているは言い難い状況にある。

これらのことから、新型コロナウイルス感染症対策とオリンピック・パラリンピック大会の開催が両立できないことは明らかである。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、新型コロナウイルスの感染拡大が続く中での東京オリンピック・パラリンピック競技大会は開催を中止する決断をし、国民の命を守る諸施策の遂行に全力を傾注するよう強く要望する。

名港管理組合議会2021年6月定例会について

- ・名古屋港管理組合議会6月定例会が6月8日に行われました。
- ・当局提案の議案は補正予算案2件と監査委員の選任同意案2件で、その他、議長・副議長選挙や委員会の選任などの議会人事を行いました。
- ・江上議員は企画総務委員会と全議員参加の次世代エネルギー推進特別委員会に所属します。

- ・一般質問は2名が質問、江上議員が金属スクラップ火災について質問しました。

議長選挙の結果

副議長選挙の結果

○加藤一登（市・民・港区）	29票	○高木ひろし（県・新政・瑞穂区）	29票
江上博之（市・共・中川区）	1票	江上博之（市・共・中川区）	1票

○：当選者。議員30名。投票総数30票

主な議案に対する会派別態度(名港議会6月定例会)

名古屋港管理組合議会 2021年6月定例会 議案一覧

議案名	名古屋市会選出				県議会選出				結果	概要
	共	自	民	公	減	自	新	公		
議長・副議長の選挙	投票を行いました。									議長：加藤一登（市・民・港区） 副議長：高木ひろし（県・新・瑞穂区）
副管理者選任の同意（専任副管理者）	●	○	○	○	○	○	○	○	同意	専任副管理者。鎌田裕司（1960年生、昭和区、2021年3月愛知県建設局長を退職）
副管理者選任の同意（名古屋市副市長）	●	○	○	○	○	○	○	○	同意	中田英雄（1961年生、西区、元名古屋市総務局長、2021年6月名古屋市副市長）
監査委員選任の同意（組合議会議員）	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	議選枠の監査委員。長江正成県議会議員（新政・瀬戸市）。会派人数のバランスから黙認。
監査委員選任の同意（愛知県監査委員）	●	○	○	○	○	○	○	○	同意	前田貢（1960年生、岡崎市、2021年3月愛知県会計局長を退職、同年6月愛知県監査委員）

○=賛成 ●=反対 / 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 公：公明党 減：減税日本ナゴヤ 新：新生あいち

名古屋港管理組合議会6月定例会 一般質問（6月8日）

稲永ふ頭で発生した火災と金属スクラップ取扱事業者に対する対応について

江上博之議員



稲永ふ頭で発生した 金属スクラップ火災について

金属スクラップ取扱事業者に対する対応と火災の原因等は何か

【江上議員】今年4月25日、稲永ふ頭の船舶積荷貨物、具体的には金属スクラップの置き場として利用している荷さばき地で火災がありました。新聞記事によりますと「野積みされていた約4200㎡のうち約900㎡が燃え、約6時間半後に鎮火」とあり、原因不明のようです。この置き場では、2016年7月2日、20

16年10月27日にも火災が発生しています。さらに、2015年12月15日にはドラム缶爆発事故があり、同一か所での度重なる火災です。

2016年10月27日から約4年半、この間、この置き場の利用者に対し、管理組合ととしてどのような対応を行い、利用者は何を行ってきたのでしょうか。



名古屋港でのスクラップ火災（CBCテレビ）

そして、今回の火災について、何が問題であったと考えているのかお答えください。

分別仕分けや監視体制の強化などを検討し指導してきた。原因は調査中

【港営部長】利用者及び消防機関と協議を重ね、港湾施設を継続利用させるうえで、分別仕分けや監視体制の強化などの火災予防対策を検討し指導してきた。

本組合は、消防機関との情報共有や文書による注意喚起、港湾施設の巡視の際に火災予防対策の実施について注視してきた。利用者には、名古屋市消防局が作成した火災予防対策のリーフレット等に基づく安全対策を行い、また従業員を24時間配置し監視を継続してきた。

今回の火災原因は、いまだ調査中と聞いている。

可燃性物質を抜き出す分別の徹底が必要だが、何を行ってきたか

【江上議員】2014年、日本共産党の山口清明議員が、過去の火災について管理組合議会で質問しています。その議事録を読むと、弥富ふ頭でのスクラップ火災で、2007年5月16日、2010年1月8日、そして、2013年11月13日弥富ふ頭の隣接地で発生しています。さらに、2014年6月24日港区潮風町の金属スクラップヤードでも発生しています。すべて、原因不明となっています。今回の荷さばき地での火災もそうです。

原因不明ばかりです。燃えるものを抜き出す、山口議員も、2014年11月議会で提案していますが、可燃性の危険物を徹底して分別することが必要です。「名古屋市消防局が作成した金属スクラップの火災予防対策についてのリーフレットに記載されている分別の徹底及び集積の小分けなどについて巡視時などに要請」していると2014年11月の定例会で港営部長が答弁しています。



分別の徹底を実現するために、2014年11月定例会以後何を行ってきたか、お答えください。

分別の徹底については繰り返し利用者に呼びかけている

【港営部長】2013年の弥富ふ頭でのスクラップ火災を契機として、海部南部消防組合との合同立入検査を弥富ふ頭などの事業者を実施しており、そのなかで分別の徹底については繰り返し利用者に呼びかけている。

また、2014年から名古屋市消防局の主催による金属スクラップ火災予防対策会議が過去4回開催されており、そのなかでも分別の徹底について議論されてきた。これを受けて、同局が作成した火災予防対策のリーフレットの事業者への送付を継続し、同局との合同立入検査を稲永ふ頭、空見ふ頭及び中川運河の事業者を実施してきた。

金属スクラップ火災予防対策会議はなぜ平成28年11月以降開催されないのか

【江上議員】対策として、「利用計画書の提出、消防機関との立ち入り検査、そして、金属スクラップ予防対策会議を行う」と2014年11月定例会で回答しています。また、2014年3月定例会での山口議員の質問を受けて、平面図、連絡網などの常備を求めてきたようです。

ところが、対策会議は、2016年11月の第4回で終わっている。今回まで、春、秋の火災予防週間に文書を送っている、とは聞きましたが、年1回程度、現地を見るとか、特に、今回の場所は、2016年に2度も火災発生があるわけですから、丁寧な対応が求められていました。

対策会議が2016年11月以降なぜ開催されていないのかお答えください。



今後、どのような方策を火災防止のために行うのかお答えください。

緊急連絡体制の確立や火災予防対策のリーフレットによる注意喚起、防火指導などを定め、周知を図ってきたから

【港営部長】金属スクラップ火災予防対策会議で、緊急連絡体制の確立、火災予防対策のリーフレットを添付した文書による注意喚起、防火指導などを定め、利用者に周知を図ってきたので、その後は、会議を開催していない。

以降、継続してスクラップ事業者の緊急連絡先の更新情報の共有をはじめ、消火活動に関する協力体制の確認等を行っている。

なぜ名古屋港管理組合独自の基準をつくらないのか

【江上議員】消防法では規制基準がないようですが、弥富ふ頭の管轄となる海部南部消防組合は指導基準をつくっています。500㎡以内、そして高さが5m以内というものがあります。現地を確認するとはるかに広い範囲で集積が得られていると感じました。

管理組合独自に基準をなぜつくらないのかお答えください。

海部南部消防組合や名古屋市消防局での対応に沿った要請をしている

【港営部長】消防法では規制基準がないものの、海部南部消防組合では指導基準、名古屋市消防局では火災予防対策のリーフレットを作成しており、本組合はそれに沿った対応を利用者に要請している。

今後の火災防止にどんな方策をおこなうのか

【江上議員】今回の火災を受けて、管理組合として今後の対応が求められます。利用者からの利用計画書の提出、立ち入り検査、対策会議、そして具体的に利用者に分別を求めるなど、何を行うのか、明らかにしなければなりません。

出火の危険性が高い物品を取り除いた状態での搬入を要請していく（部長）

【港営部長】消防機関によると、リチウム電池、バッテリー等は衝撃などによる破壊や雨水等によるショートによって発火する可能性が高いとされ、これらの物品を含む雑品スクラップに対しては、特に注意を払い、必要な場合には、これらを荷さばき地に搬入させない措置を講じることが必要であると考えている。そのため、港内でスクラップを取り扱う事業者には改めて注意喚起を行っていく。

今回の火災は岸壁の直背後に位置する荷さばき地で発生しており、港湾活動に与える影響の大きさに鑑み、当該事業者に対しては、今後、消防機関の指導・助言を受けながら出火の危険性が高い物品を取り除いた状態で荷さばき地へ搬入するよう要請していく。

金属スクラップはどこに輸出されるのか

【江上議員】この金属スクラップはどこに輸出されているのでしょうか。

大量生産、大量消費、大量廃棄で、後始末を外国に求めることになっている結果がこの集積場になっていないか。荷さばき地を視察した際、空き缶コーヒの集積物もありました。自分の飲んだ缶がこんな風に処分されるのかと、実感しました。

金属スクラップ、特に、今回のように、分別されていない金属スクラップはどこに輸出されているのでしょうか。また、以前から見ると輸出国に変化があるのでしょうかお答えください。

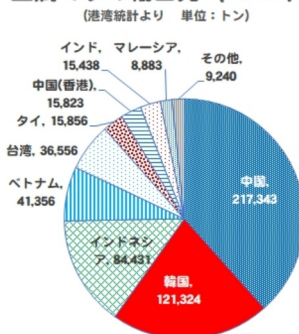
以前は中国が多かったが今は韓国、マレーシア、ベトナム、タイ、中国の順（部長）

【港営部長】2020年の港湾統計では、「金属くず」の輸出相手国は、上位から韓国、マレーシア、ベトナム、

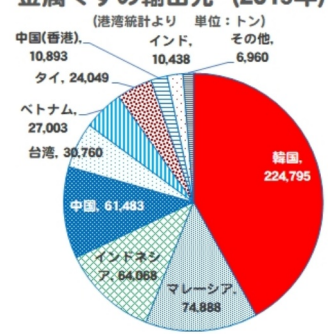
名古屋港からの金属くずの輸出先(単位：トン)

2016年		2019年	
中国	217,343	韓国	224,795
韓国	121,324	マレーシア	74,888
インドネシア	84,431	インドネシア	64,068
ベトナム	41,356	中国	61,483
台湾	36,556	台湾	30,760
タイ	15,856	ベトナム	27,003
中国(香港)	15,823	タイ	24,049
インド	15,438	中国(香港)	10,893
マレーシア	8,883	インド	10,438
その他	9,240	その他	6,960
計	566,250	計	535,337

金属くずの輸出先 (2016年)



金属くずの輸出先 (2019年)



タイ、中国の順。一方、2016年は首位が中国で、韓国、インドネシア、ベトナム、台湾の順。2019年以降、中国が雑品スクラップの輸入を禁止してから中国への輸出量が減少し、東南アジアの国々への輸出量が増加している。

再発防止のために管理組合として何をおこなっていくのか（再質問）

【江上議員】同一場所で火災だけでも3回発生していることを問題にしているのです。2016年10月27日から約4年半たって今回の火災が発生しました。利用者には様々の周知を図ってきたとのことですが、現に発生しました。金属スクラップ火災予防対策会議も約4年半おこなわれていません。周知後の対策が不足していたのではないのでしょうか。管理組合として何が不足していたと考え、その不足がどうして生じたとお考えでしょうか。

さらに、今後、「危険性が高い物品を取り除いた状態で荷さばき地へ搬入するよう要請する」といっています。「岸壁の直背後に位置する」港湾として重要な場所での火災発生を二度と起こさないようにする組織的対策が求められると考えます。利用者への要請とともに管理組合として再発防止のために何を行っていくのか、専任副管理者に質問します。

危険性の高い物品を持ち込ませないよう要請し、原因が判明した時点で、さらに何を行っていくべきかを確認したい（副管理者）

【専任副管理者】この事案は、過去に同じ場所、同じ事業者が発生させた火災であり、2016年以降、事業者においては、名古屋市消防局の指導による安全対策を実施し、かつ従業員を24時間配置するなど監視を継続してきたところですが、再度火災が発生してしまいました。



名古屋市政資料No.211（名港議会2021年6月定例会）

今回の火災について、同局からは、まだ原因を調査中であると聞いており、その結果が判明した時点で、今後の取組としてさらに何を行っていくべきか確認をしていきたい。

これまでの火災においても、リチウム電池やバッテリー等が出火の危険性が高い物品と指摘されており、今回の火災を発生させた事業者には、これら危険性の高い物品を荷さばき地内に持ち込ませないように要請し、名古屋市消防局には金属スクラップ火災予防対策会議の再開を求め、今後の再発防止策に繋げていきたい。

そして、港内のスクラップ事業者に対して、消防機関の指導・助言を受けながら改めて安全対策の周知徹底を行い、対策の履行確認のため定期的な現場入り調査を行っていく。

今後も港湾機能に支障を及ぼすことがないよう安全安心な港づくりに努める。

大量生産、大量消費、そして、大量廃棄を見直し、リサイクルを徹底して国内で対処する社会が必要だ（要望）

【江上議員】金属スクラップを輸出すること自体これからの地球環境保全、温暖化対策、カーボンニュートラルの方針から見て問題と感じています。大量生産、大量消費、そして、大量廃棄を見直し、リサイクルを徹底して国内で対処する社会が必要だと今回の問題を取り上げて感じました。二度と金属スクラップ火災を出さない、そして、スクラップの輸出そのもののあり方を見直していく管理組合であることを求めて質問を終わります。



後期高齢者医療広域連合議会(2021年7月19日)

後期高齢者議会臨時会について

- 一、後期高齢者医療広域連合議会臨時会が、7月19日午前10時からメルパルク名古屋で開催されました。
- 一、5月の各自治体での議員の所属委員会等の変更に伴い、各自治体から選出される後期高齢者医療広域連合議会の議員も変わり、議会人事と条例改正の専決処分の議案が審査されました。
- 一、日本共産党からは、さいとう愛子名古屋市長議員と伊藤建治春日井市議、江幡満世志大口町議の3人が広域連合議員に選出されています。
- 一、連合長は今年5月から太田稔彦豊田市長が、副連合長は今会の議会で成瀬敦幸田町長に変わりました。議長には田中里佳議員(名古屋市)、副議長に松下昭憲議員(あま市)が選任されました。議選の監査委員に足立初雄議員(幸田町)を選出しました。識見の監査委員は後藤道夫氏(元名古屋市職員)が継続して就任しています。
- 一、議案2件は専決処分の条例改正案で、伊藤議員が議案質疑を行いました。日本共産党は、これらの議案に賛成しました。

後期高齢者広域連合での議案に対する態度(2021年7月19日)

愛知県後期高齢者医療広域連合議会7月臨時会(2021年7月19日)

議案	各議員の態度		結果	内容
	共産党	他議員		
正副議長の選挙	○	○	可決	議長：田中里佳(名古屋市議、天白区、名古屋民主) 副議長：松下昭憲(あま市議)
副連合長の選任	○	○	可決	成瀬敦(幸田町長)
監査委員の選任(議選)	○	○	可決	足立初雄(幸田町議)
愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分(3月17日専決)	○	○	可決	新型コロナウイルス感染症の定義が、新型インフルエンザ等対策特別法の附則に規定した感染症から、新型コロナウイルス感染症(病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(2020年1月に中国からWHOに対して報告されたもの)である感染症)に法律が変わったため。
愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分(6月16日専決)	○	○	可決	新型コロナの影響で収入減少した場合の保険料減免の対象を拡大する。2019・2020年度の保険料で8年2020年2月1日～2021年3月31日の納期を対象にしていたものを、2019・2020年度分は2020年2月1日～2022年3月31日の納期対象に拡大し、新たに2021年度分は2021年4月1日～2022年3月31日の納期までの分を減免の対象とする。

態度：○=賛成 ●=反対

日本共産党以外の全議員は同じ態度でした。

議案質疑(2021年7月19日)

コロナの影響による保険料減免の延長はいいが、収入の比較年度は前年でなくコロナ前に改めよ

(春日井市) 伊藤建治議員



(後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関する質疑)

収入減少世帯への減免特例の実績は

【伊藤議員】この条例は、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した等の世帯に属する方に対する保険料の減免の特例を一年延長したものです。この特例を実施した2020年度の実績を伺います。

2020年度の対象者は1,427人、
減免額は1億5,331万円

【管理課長】2020年度のコロナ減免は、2019年度及び2020年度の保険料について、新型コロナウイルス感染症の影響により収入減となった方などを対象に実施した。2019年度分の減免が1,233人、2,212万4,900円で、2020年度分の減免が、1,418人、1億3,118

万8,300円。よって、2020年度の減免実績としては、延べ2,651人(実人数で1,427人)、減免額は1億5,331万3,200円。

2021年度の減免はいつの収入と比較するのか

【伊藤議員】この減免を2021年度も実施することですが、2021年の事業収入等の見込みと比較する収入は、コロナの影響が出る以前の2019となるのか、前年の2020年となるのか。

前年の収入から3割以上減少する見込みの人が対象

【管理課長】要綱で、2021年度のコロナ減免は、2021年の事業収入等の見込みを前年2020年の事業収入等と比較して、10分の3以上減少する見込みであることなどを減免の要件としている。

2020年に減免を受けたが、さらに3割減収にならないため減免から外れる人はどれだけか(再質問)

【伊藤議員】この減免を一年延長するにあたり、2021年の事業収入等の見込みと比較する収入は前年2020年とのことです。昨年に引き続き、コロナの影響により収入が減少している方でも、前年よりもさらに3割の収入減がなければ減免対象から外れてしまう。収入の回復がないのに、減免から外れてしまう方がいるということです。こうした方が、2020年度に減免を受けた方のうち、何人程度いると見込んでいるのか。

2021年度の収入見込みを把握することは困難なのでわからない

【管理課長】2020年度に収入減を事由としたコロナ減免を受けられた方の中には、2021年に収入の回復が見込まれないにもかかわらず、2021年度のコロナ減免の対象とならない方も、一定程度はいるものと認識しています。しかし、広域連合では、被保険者の属する世帯における主たる生計維持者の2021年の事業収入等の見込みを把握することはできないため、

そのような方がどの程度いるかということを見込むことは困難。

コロナの影響を受ける前の年の収入との比較で判定をすべきではないか

【伊藤議員】コロナ禍における収入減に考慮した減免であるならば、コロナの影響を受ける前の2019年の収入との比較により判定することができるようにすることも必要だと思います。こうしたことが、広域連合の判断でできるのか。また、そうする考えはないのか。

法の定めがないので基準念を変えることは可能だが財源がないので考えない(事務長)

【事務局長】保険料の減免基準をどのように定めるのかについて、法令に特段の定めはないので、広域連合の判断でコロナの影響を受ける前の令和元年の収入との比較をする取り扱いにすることは可能です。しかし、広域連合には独自の財源がありませんので、コロナ減免のように財政に大きな影響を与える制度を設けようとする場合には、国からの財政支援の有無等、財源の確保を含めて慎重に判断する必要があります。2021年度のコロナ減免について、要する費用は国の財政支援の対象とされているが、その要件に、主たる生計維持者の事業収入等の減少見込み額が、前年の10分の3以上ある世帯に対する減免であることが示されている。

本広域連合としては、この要件を踏まえ、2021年度のコロナ減免における事業収入等の減少見込みは前年の収入との比較により判定することとした。

真に困っている人すべてを対象とできるような制度設計を(意見)

【伊藤議員】特例の延長をすること自体は必要な事であり、本承認議案についても反対はしませんが、コロナ禍の影響を受けている人を救うという目的からすると、今回の内容では足りない部分があるということは申し上げておきます。目的に照らして真に困っている人すべてを対象とできるような制度設計をすることが必要です。各広域連合にてその判断はできるとのことですので、ご検討いただきたいと思ひます。

後期高齢者医療制度についての大切なお知らせです

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、次の要件を満たす方は、保険料が減免となります。

【保険料の減免の対象となる方】

- ① 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯の方 → **保険料を全額免除**
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方で、右ページの(1)~(3)の全てに該当する方 → **保険料の一部を減額**

ご自身が減免の対象になるかについては、お住まいの市区町村にお問合わせください。

詳しくは右面をご覧ください。

【保険料が一部減額される具体的な要件】

世帯の主たる生計維持者について
 (1) 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに本年の収入のいずれかが、令和2年と比べて**10分の3以上減少する見込み**であること
 (2) 令和2年の所得の合計額が1000万円以下であること
 (3) 令和3年に減少が見込まれる収入にかかる所得以外の令和2年の所得の合計額が400万円以下であること

所得とは?
収入のうち、基礎控除、基礎控除超過控除、国民年金保険料、国民健康保険料、国民年金保険料控除、国民健康保険料控除を除いた金額のこと

【減免額の計算例】

令和2年の所得の合計額(A) = 171,100円
 令和2年の所得の合計額(B) = 171,100円
 令和2年の所得の合計額(C) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(D) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(E) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(F) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(G) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(H) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(I) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(J) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(K) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(L) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(M) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(N) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(O) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(P) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(Q) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(R) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(S) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(T) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(U) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(V) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(W) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(X) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(Y) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(Z) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(1) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(2) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(3) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(4) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(5) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(6) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(7) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(8) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(9) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(10) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(11) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(12) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(13) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(14) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(15) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(16) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(17) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(18) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(19) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(20) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(21) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(22) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(23) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(24) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(25) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(26) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(27) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(28) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(29) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(30) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(31) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(32) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(33) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(34) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(35) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(36) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(37) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(38) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(39) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(40) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(41) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(42) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(43) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(44) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(45) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(46) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(47) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(48) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(49) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(50) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(51) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(52) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(53) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(54) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(55) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(56) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(57) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(58) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(59) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(60) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(61) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(62) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(63) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(64) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(65) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(66) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(67) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(68) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(69) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(70) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(71) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(72) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(73) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(74) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(75) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(76) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(77) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(78) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(79) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(80) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(81) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(82) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(83) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(84) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(85) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(86) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(87) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(88) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(89) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(90) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(91) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(92) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(93) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(94) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(95) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(96) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(97) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(98) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(99) = 171,100円

令和2年の所得の合計額(100) = 171,100円

声明・申し入れ など

2月議会以降、6月議会終了までに市議団が行った申し入れや見解、声明、談話などは次の通りです。

- 1 緑区役所内での集団感染にかかる緊急の要請 (4月7日)
- 2 新型コロナ感染「第4波」を封じ込めるための緊急要請 (4月9日)
- 3 市民に開かれた名古屋市議会をつくるための申し入れ (6月4日)
- 4 保健医療分野の現場の実態を踏まえた感染症対策を求める申し入れ (6月8日)
- 5 特務艇「はしだて」の名古屋港入港に関する申し入れ (6月10日)
- 6 「名古屋市図書館第1ブロック市民説明会」の開催方法を直ちに改善することを強く求める (6月18日)
- 7 2020年度政務活動費の収支報告書と領収書の公開について (6月30日)
- 8 「私たちの表現の不自由展・その後」展示の再開を求める申し入れ (7月9日)

緑区役所内での集団感染にかかる緊急の要請

2021年4月7日

名古屋市長 河村 たかし様

日本共産党名古屋市議団 団長 田口一登
日本共産党緑区委員会 副委員長 大草 稔

4月1日より、発生した緑区役所内での新型コロナウイルス感染症は感染者の一人に変異株(N501Y)ウイルス感染が判明し、全職員の自宅待機という事態となりました。緊急事態宣言解除後のこの1か月間においても、陽性者数は増加しており、感染力の高い変異株が全市に広がる危険性も否定できません。

年度の変り目の一年でも来庁者の多い時期でもあり、区職員、来庁した区民はもとより、住民への感染は絶対に避けなければなりません。

事態の緊急性・重大性を鑑み、区民の協力を真摯に求めて、感染拡大を何としても抑え込むために、今できる対策を直ちに求めます。

下記の諸点の実施を求めます。

記

- 1 4月1日の感染発生前後に来庁している区民にできる限り連絡を取り、全員にPCR検査を実施し、自宅待機の協力を求めること
- 2 感染の心配や不安のある方に対し、PCR検査が受けられるようにすること。そのために小型バスを活用した移動式PCR検体採取所を出動すること
- 3 来庁を控えることは必要であっても、保護、虐待など緊急対応が必要な人への代替相談窓口を設置すること
- 4 感染が急速に広がっていることから、正確で迅速な情報を区民に提供すること

新型コロナ感染「第4波」を封じ込めるための緊急要請

—無症状感染者の早期発見・保護に最大の知恵と力を集中することを求める—

2021年4月9日

名古屋市長 河村 たかし様

日本共産党名古屋市議団
団長 田口一登

感染対策に日夜大変奮闘されている、市職員の皆さまに感謝と敬意を表します。

愛知県の緊急事態宣言が3月7日に解除され、1か月が経過しましたが、コロナ感染は収まることなく、感染者は増加しています。また、従来型の新型コロナウイルスよりも感染力が強いとされる変異したウイルス(変異株)が、3月22日以降愛知県内でも広がっており、第4波の爆発的な感染拡大を危惧する専門家もいます。感染の新しい兆候をつかむためPCR検査とともにゲノム解析が重要となっています。

これまでのように、陽性者に対する積極的疫学調査にとどまらず、高齢者施設等に対する社会的検査とともに、感染拡大の予兆や感染源を早期に探知し、無症状感染者の早期発見・保護をするため戦略的なPCR等検査を行うなど、第4波を封じ込めるため、ありとあらゆる手立てを早急にとることが必要です。

よって、下記の諸点をただちに実施することを強く求めます。

記

- 1 一斉かつ定期的なPCR等検査の対象、頻度、期間を思いきって拡大すること
 - ①高齢者・障害者施設に加え医療機関、保育所等児童施設の従業員、施設利用者を対象に加えること
 - ②新規感染者の発生が続く間、隔週～毎週実施すること
- 2 医師の診断にもとづく検査とは別に、名古屋市全域を対象に1日1000人規模のモニタリング検査を実施すること
- 3 変異株ウイルス検査を陽性者の10～30%(予算審議の答弁)にとどめず全量対象とすること。また、新たな変異株を発見するため、大学の研究機関などとも協力しゲノム解析できる体制を拡充すること。感染状況について正確な情報公表を行うこと
- 4 高齢、障害者施設等が安心して定期的な検査に応じることができるよう、感染者が発生した場合、事業継続に支障をきたさないための事業所への人的支援の仕組みを強化すること

市民に開かれた名古屋市議会をつくるための申し入れ

2021年6月4日

名古屋市会議長 服部 将也様
同 議会運営委員長 小川としゆき様

日本共産党名古屋市議員団
団長 田口 一登

新型コロナウイルス禍においても、感染拡大防止策をとりつつ「市民に開かれ、市民に身近で存在感のある議会を作り上げる」(名古屋市議会基本条例第1条)ための議会改革が求められます。

日本共産党市議団がこれまで行ってきた2回の申し入れ(2019年6月10日付及び2020年7月27日提出。別紙参照)とあわせて、下記の点について重点的に推進することを求めます。

記

一、政務活動費のインターネット公開について

政務活動費の収支報告書と領収書のインターネット公開については、2年前の議会運営委員会において「可及的速やかに行うこと」で「理事会において意見の一致を見た」と報告されています。しかし、いまだに公開されていません。可及的速やかに行うよう求めます。

二、議会報告会の開催について

名古屋市議会基本条例に基づき、オンラインも活用しながら議会報告会を定例会ごとに開催し、市民に情報を積極的に公開するよう求めます。

三、議員報酬について

名古屋市議会基本条例に則り、参考人制度や公聴会制度等を活用して、市民の納得のいく報酬額を決定すべきです。

四、以上の提案について、議会改革推進協議会を再開し、市民公開の場で議論することを求めます。

保健医療分野の現場の実態を踏まえた感染症対策を求める申し入れ

2021年
6月8日

名古屋市長 河村たかし 様

日本共産党名古屋市議団
団長 田口一登

新型コロナウイルスの感染は、緊急事態宣言下でも収まらず、愛知県の「宣言」は6月20日まで延長されました。5月22日には愛知県の新規感染者数は622人と東京都を上回りました。名古屋市は5月13日には269人の過去最高となり、病床は逼迫し、入院も軽症等宿泊療養施設への入所もできず自宅待機を余儀なくされる感染者、濃厚接触者等の健康観察者は5月末の時点で約3370人となっています。

名古屋市は、高齢者入所施設等の従業員への週1回のPCR検査実施など、感染押さえ込みに努力をしていますが、陽性の自宅療養者が8割を超えているのは異常です。これまでの延長ではなく、長期戦であることも踏まえ、コロナ封じ込めの積極的な対策が求められます。

日本共産党名古屋市議団は、高齢者入所施設等へのPCR検査に関するアンケート実施、感染症対策の最前線で奮闘されている保健センター職員のみなさん、新型コロナウイルスに感染し軽症者等宿泊療養施設に入所した経験を持つ方等に実態や要望についての聞きとりを行いました。それを踏まえて以下のことを要望します。

記

【徹底して感染を抑え込むためのPCR等検査について】

1. 変異株の拡大によって従来は感染しなかったケースでも感染する事例が発生しています。陽性者が多数発生した緑区役所内での全職員PCR調査でも、従来の濃厚接触者に該当しない職員で感染が見られました。集団内で陽性者が発生した場合、積極的な行政検査で、陽性者を見逃さないことは重要です。保健センターによっては、こうした事態を踏まえ積極的に行政検査を行っているようですが、従来の基準で対象者を狭くとらえる保健センターもあります。名古屋市保健所としてこれまでの知見を踏まえて、行政検査の基準を明確にし、全市が統一した対応をすること
2. 一斉・定期的検査については、5月実施結果から、高齢者施設等で複数名の無症状陽性者が判明し、クラスター発生を未然に回避したことから、感染拡大防止の効果があつたことは明らかです。入所のみならず通所、訪問サービス事業所、医療、保育施設等の従事者へも実施対象を拡大すること
3. 第4波では、陽性者のうち30歳代以下が半数を占め、これまでにない陽性者の急激な増加がみられました。若者から、家庭内感染、高齢者への感染への拡大を断ち切ることが重要な課題です。大学、職場などの協力を得るなどで若者へのPCR等検査を行うこと。

【保健センター体制強化について】

4. 健康観察者の増加は、保健センターの業務を圧迫します。新規感染者の疫学調査、状態悪化した自宅待機者の受診と搬送調整、また本来業務である母子保健、精神保健業務等も加わり、保健師等は過労死ラインの残業が続いています。健康観察と受診等の判断・調整までの業務を、保健センター業務からの切り離し、医師会などの協力を得て医療機関に移行すること。それができない場合は正規看護師を配置し健康観察に関わる業務を独立すること
5. ワクチンの個別接種が始まり、医療機関に予約や問い合わせの電話が殺到することが予想されることから、保健センターと医療機関との入院・受診調整のための連絡を行う専用の携帯電話を行政の責任で確保し、医療機関に貸与すること

【医療・宿泊療養施設の強化】

6. 感染者を受け入れている医療機関はもとより、地域医療を共同して支えている感染者を受け入れていない医療機関等の減収による経営難は深刻です。受診・利用控え続く医療機関・薬局等への支援を名古屋市が独自におこなうこと
7. 市内1カ所の軽症者等宿泊療養施設ではすでに受け入れは限界です。名古屋市が、陽性者の自宅療養は原則ゼロを目指す立場を明確にし、国や愛知県に対して軽症者等宿泊療養施設の拡充を求めるとともに、名古屋市が新たな宿泊療養施設を開設し、軽症者の受け入れ枠を増やすこと。

【市民に寄り添う対応】

8. 感染が疑われる市民には、路上生活者や医療保険未加入者、外国人、生活保護相当の生活に困窮されている方もあり、通常でも受診を控えることが考えられます。保健センターで状況を把握した際、感染拡大防止の観点から受診を優先するため、関係機関が協力して速やかに受診につなぐよう徹底すること
9. 経済的困窮者が心配なく受診できるよう、市内4カ所の無料低額診療所に加え、東部・西部医療センターでも無料低額診療を実施すること

特務艇「はしだて」の名古屋港入港に関する申し入れ

2021年6月10日

名古屋港管理組合 管理者 大村秀章様

日本共産党名古屋市議員団
団長 田口一登

海上自衛隊の横須賀を母港とする特務艇「はしだて」が6月11日から6月14日、名古屋港に入港することが明らかになった。特務艇は、洋上における賓客の接遇や災害派遣発生時の医療、給食、指揮支援などの任務を行うための艦艇である。

今回の入港目的は物資の補給、乗組員の休養、特別公開である。たび重なる艦船の入港は市民や港湾労働者の不安をかき立て、名古屋港の軍事利用を既成事実化するものであり、容認できない。名古屋港を商業港として発展させるには、軍事利用を拒否する非核・平和の港としてアジアと世界にアピールすべきである。

管理組合は港湾法13条の、施設の利用に関して「不平等な取扱をしてはならない」を根拠に、自衛隊艦船も拒否できない、としている。しかし、港湾法13条は「私企業への不干与等」を規定したものであり、自衛隊艦船の港湾利用を同列に論ずべきではない。

そもそも戦力の不保持を定めた日本国憲法は自衛隊艦船を想定しておらず、1950年に制定された港湾法も同様に解釈すべきである。

よって、下記の点を申し入れる。

記

1. 自衛隊艦船の名古屋港入港を拒否すること。
2. 「特別公開」の名目で隊員募集などの港湾施設の使用を認めないこと。
3. 日本国憲法を厳守し、憲法9条をあらゆる港湾行政に貫き活かすこと。

「名古屋市図書館第1ブロック市民説明会」の開催方法を直ちに改善することを強く求める

2021年6月18日

名古屋市教育長 鈴木 誠二 様
鶴舞中央図書館長 大沢 純子 様

日本共産党名古屋市議団
団長 田口 一登

名古屋市教育委員会は、なごやアクティブライブラリー構想にもとづく図書館再編の具体化として策定した、千種・東・守山・名東の各区をエリアとする、名古屋市図書館第1ブロック施設整備方針について「市民説明会」を7月11日に名古屋市教育館で開催すると公式ウェブサイト上で公表した。

しかし、この市民説明会開催の規模・場所・回数および、運営方法について、市民から、意見を聴く姿勢が感じられないとの厳しい指摘がされている。コロナ禍という制約があるにせよ、市民意見を排除していると受け止められるような説明会のあり方は、以下2つの問題があると考えられる。

第一に、開催の規模・場所・回数についてである。第1ブロックの図書館再編についての説明会ならば、各図書館の利用者が参加しやすい場所にすべきである。教育館は、4区の図書館利用者にとって参加しやすい会場とは言えず、とりわけ図書館規模の縮小が提案されている千種及び名東図書館の利用者から声を聴く姿勢が感じられない。子ども連れ、障害者、高齢者等は、遠方であることで参加そのものが困難な場合がある。対象エリアの図書館利用が1日約5000人規模であるのに、説明会は1回のみでわずか80名に限定するとは、始めから市民の声を聴く姿勢が欠如しているというべきである。

第二に、運営についてである。当日は感染拡大防止のため質疑応答は行わないとし、質問や意見ははがき又はメールで参加申し込みの際、一人2件まで受け付けるとし、制限を越えれば「無効」としている。当日は、質問もできず意見を述べる機会も制限されている。市民との真筆な対話を避けていると指摘されても仕方ない運営であり、せっかく説明会を開きながら市民の声を封殺することは認められない。

図書館法では、図書館の運営について、地域住民の理解を深めることや、情報を積極的に提供することなどがうたわれている。今回、第1ブロックの図書館の在り方を大きく変更することについて、市民の意見を積極的に聴取し、図書館運営に反映させることが求められている。しかし、公表された説明会の開催方法では、コロナ禍の制約があることを踏まえても、市民の声を名古屋市の図書館行政に生かすにはあまりに不十分である。よって、下記の項目について至急、改善を図ることを強く申し入れる。

記

1. 市民説明会を、教育館でのただ1回80名の開催にとどめず、第1ブロック内の5図書館でも説明会を開催すること。
2. 市民意見の提出に関する制限を設けず、多様な意見を幅広く聴くよう努めること。
3. 当日の運営は、教育委員会からの一方的な説明だけで終わらず、参加者の質疑応答にできる限り応えること。

2020年度政務活動費の収支報告書と領収書の公開について

2021年6月30日
日本共産党名古屋市議団

名古屋市会は6月30日から、2020年度の政務活動費の収支報告書および領収書の公開を行いました。日本共産党名古屋市議団は、昨年度に引き続き、主な支出内容、政務活動費報告書（調査・研究報告書）を公開します。今後とも市民に対して開かれた議会活動に力を尽くします。

日本共産党名古屋市議団の2020年度政務活動費の概要は次の通りです。

1. 収支の概要

2020年度は、支給額30,000,056円（利息含む）に対し29,923,097円を支出し、市に76,959円を返還します。

2. 支出等の主な特徴

(1) 執行率について

2020年度の政務活動費の執行率は、99.7%で、0.3%を市に返還します。前年度の執行率は、91.9%でした。

(2) 調査研究に係る経費

調査研究に係る支出のうち、主にアンケート調査経費やヒアリング等に係る交通費・駐車代を「調査研究費」に、調査研究のための資料の購入費を「資料購入費」、議員の調査研究・広報・資料作成を専任で補助する政務活動補助員の人件費を「人件費」として処理しています。

前年度に比べて執行率が高かったのは、2年に1度実施している市政アンケート（全戸配布）とともに、コロナの影響を調査するための緊急アンケート（事業所対象及び市民対象の二種類）に支出したためです。

(3) 広聴広報費

市議団ニュースの発行（号外含め7回、市政アンケート結果報告掲載号は全戸配布）、議員個人ニュース（用紙代のみ）、市議団ホームページ運営経費（90%按分）等に支出しました。

3. 党市議団の政務活動費にかかわる情報公開について

(1) 日本共産党名古屋市議団は、収支報告書・主な支出内容、領収書に加え、視察や研修などの報告書を自主的に議長に提出し、市民が閲覧できるようにしています。

(2) 日本共産党名古屋市議団ホームページでは、収支報告書や主な支出内容、出納簿を公開しています。また、ご連絡いただければ市議団控室で領収書や視察・研修などの報告書を閲覧していただくことができます（電話052-972-2071）。

4. より開かれた議会活動をめざし改革を前進させます。

日本共産党名古屋市議団は政務活動費の「使途の透明性を確保する」（議会基本条例第17条第1項）のために、政務活動費の収支報告書と領収書のウェブサイト公開を求めるとともに、按分の根拠の明確化や、実態に応じた按分が困難な場合の上限設定など「使途」の厳格化、同支出に係る報告書の提出・公開などを実現するため全力を尽くします。

「私たちの表現の不自由展・その後」展示の再開を求める申し入れ

2021年7月9日

名古屋市長 河村たかし様

日本共産党名古屋市会議員団
団長 田口一登

日頃からの「表現の自由」を守る業務への奮闘に敬意を表します。

7月8日、封書が郵送され、爆竹らしきものが破裂したことを理由に、栄ギャラリーの臨時休館が7月11日まで行われることになり、「私たちの表現の不自由展・その後」の展示が事実上中止されました。暴力的行為で、表現の自由を侵す行為は断じて許されません。警察も含めて徹底して犯人の捜査を行うことを求めます。

さて、展示が中止されたことに対して、主催者側は、「なにが起きたか、なぜ中止になったのか、市からきちんと説明を受けていない」「（中止は）一方的だ。警備を尽くせば開催はできる」「休館しないといけないほど差し迫った危険といえるのか。簡単に暴力に屈して表現の自由が侵害されていけない」などと主張し、市側の説明に納得していません。

表現の自由を守ることは基本的人権として大切なことであり、私たちもその自由を守るために全力を尽くすものです。

そこで、下記について申し入れます。

記

- 1 暴力的行為に屈することなく、表現の自由を守る毅然とした態度を示すこと。
- 2 展示を中止した理由について、主催者はもちろん、表現の自由に関心を持つ市民に対し、丁寧に説明すること。
- 3 警備などについて主催者側と協議の上、展示の再開を認めること。

資料

資料1 2020年度政務調査費の収支報告と領収書の公開 (6月30日)

資料2 名古屋市のコロナ対策費の累計 (6月14日)

資料1 政務調査費及び政務活動費の収支報告 (2020年度)

2020年度 政務活動費の収支報告書 (日本共産党)

(収入の部) (円)

科 目	収入済額
政務活動費	30,000,000
利 息	56
合 計	30,000,056

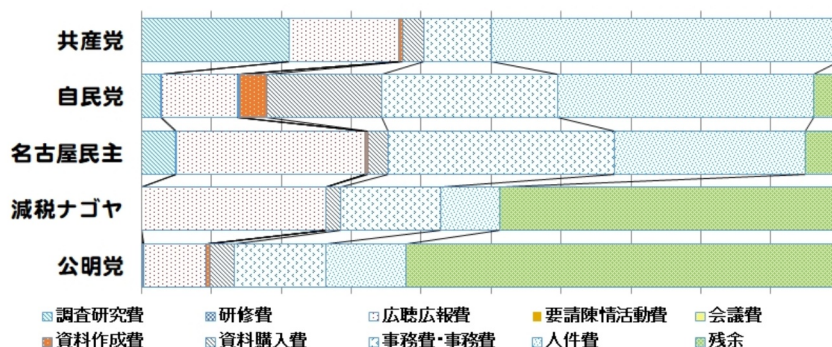
名古屋市議会の2020年度政務活動費収支報告が5月7日に議長に提出され、6月30日に公開されました。

日本共産党は、交付額3,000万円に対して支出2,992万円余、執行率は約99%で、7万円余を返還しました。5名の議員の活動の結果です。日本共産党名古屋市議団ではホームページ上に収支報告書や会計帳簿を公開しています。

(支出の部) (円)

科 目	決算額	摘 要
調査研究費	6,334,420	コロナ影響市民アンケート(5月～)、コロナ影響事業所アンケート(9月～)、市政アンケート(10月末～)、コロナ禍に関する医師及び業者からのヒアリング、消防広域化・少人数学級・保育園老朽化・名高栄出入口に関する調査、名古屋城全体整備検討会議傍聴
研修費	0	
広聴広報費	4,696,238	市議団ニュース(No.267～272及び号外)、市政ニュース(印刷分)、議員個人ニュース(用紙)、ホームページサポート(90%按分)
要請陳情活動費	0	
会議費	0	
資料作成費	178,915	本会議質問用パネル、定例会報告資料(市政ニュース集)
資料購入費	907,711	各種新聞購読料、月刊誌「保育情報」「愛知ほいくらんど」「社会保障」「自治と分権」「日本の学童保育」「生活と健康」などの購読料、地方自治・教育・福祉・介護・経済関連書籍代、新聞記事検索サイト利用料、各行政区住宅地図
事務所・事務費	2,897,382	議員控室のパソコンリース及びレンタル料、パソコン修理・部品、電話使用料、コピー機、コピー用紙ほか文具代の按分経費(請求額の90%按分)。議員事務所の家賃の按分経費(請求額の50%、但し上限5万円)
人件費	14,908,431	政務活動補助員の給与・一時金・通勤費及び社会保険料などの事業主負担分(4～6月4名、7～8月5名、9～3月4名)
合 計	29,923,097	(収入支出差引残額) 76,959円 ※残額は市長に返還します。

各会派の政務活動費の内訳 (%) (2020年度項目別支出割合)



政務活動費の会派別収支報告書 (2020年度)

		日本共産党	自由民主党	名古屋民主	減税日本ナゴヤ	公明党	無所属の会
収入	政務活動費	30,000,000	126,000,000	102,000,000	78,000,000	66,000,000	6,000,000
	利息	56	0	184	298	250	18
	合計	30,000,056	126,000,000	102,000,184	78,000,298	66,000,250	6,000,018
支出	調査研究費	6,334,420	3,961,578	4,881,873	18,048	115,820	800
	研修費	0	305,943	245,540	38,990	88,766	0
	広聴広報費	4,696,238	16,171,768	27,480,193	20,542,827	5,857,818	1,038,149
	要請陳情活動費	0	167,710	67,000	0	23,556	0
	会議費	0	253,887	0	24,400	65,040	0
	資料作成費	178,915	5,691,037	400,589	2,035	313,940	0
	資料購入費	907,711	24,447,773	2,926,274	1,647,627	2,308,067	99,066
	事務費・事務費	2,897,382	37,182,593	33,077,240	11,096,790	8,689,853	851,396
	人件費	14,908,431	54,172,991	27,652,172	6,569,992	7,492,575	1,434,341
	合計	29,923,097	120,175,937	96,730,881	39,940,709	24,955,435	3,424,341
残余		76,959	5,824,063	5,269,303	38,059,589	41,044,815	2,575,677
支出率		99.7%	95.4%	94.8%	51.2%	37.8%	57.1%

資料2 これまでの名古屋市のコロナ対応予算の累計は3509億円

名古屋市が2021年6月補正までに計上した新型コロナウイルス感染症への対応予算の累計額 (単位: 千円)

区分	予算額	特定財源			一般財源
		国庫支出金	県支出金	その他	
2019年度	559,174	554,174	5,000	-	-
補正予算	559,174	554,174	5,000	-	-
3月24日専決	559,174	554,174	5,000	-	-
2020年度	307,613,001	285,401,320	8,573,916	4,718,225	8,919,540
補正予算	307,613,001	285,401,320	8,573,916	4,718,225	8,919,540
4月補正	14,296,362	6,987,365	3,568,000	3,563,997	177,000
5月1日専決	232,506,000	232,506,000	-	-	-
5月補正	13,017,761	64,025	3,496,625	420,950	9,036,161
6月補正	7,935,830	7,343,180	509,912	△403,261	485,999
6月補正 (追加)	3,778,070	3,486,570	41,500	-	250,000
8月18日専決	773,000	386,500	386,500	-	-
9月補正	6,016,085	13,595,759	△1,343,661	1,019,462	△7,255,475
9月補正 (追加)	1,015,340	294,800	720,540	-	-
9月補正 (9月30日提出)	905,024	336,404	568,620	-	-
11月補正	△435,337	△547,877	△163,120	-	275,660
11月補正 (追加)	6,882,986	6,763,734	-	-	119,252
12月16日専決	1,833,000	1,124,000	709,000	-	-
1月20日専決	13,060,860	13,060,860	-	-	-
2月補正	6,028,020	-	80,000	117,077	5,830,943
2021年度	40,189,160	16,144,912	1,483,590	12,471,193	10,089,465
当初予算	26,213,941	2,918,772	1,483,590	12,471,193	9,340,386
補正予算	13,975,219	13,226,140	-	-	749,079
当初補正	115,919	-	-	-	115,919
4月2日専決	1,645,000	1,645,000	-	-	-
5月補正	3,839,000	3,212,000	-	-	627,000
6月補正	6,661,100	6,654,940	-	-	6,160
6月補正 (新型コロナウイルスワクチン 大規模集団接種会場運営費等分)	1,714,200	1,714,200	-	-	-
累計額	348,361,335	302,100,406	10,062,506	17,189,418	19,009,005

名古屋市が2021年6月補正までに計上した新型コロナウイルス感染症への対応予算の累計額 (単位: 千円) その2

国保特別会計	区分	予算額	特定財源			一般財源
			国庫支出金	県支出金	その他	
	2020年度	2,160	-	2,160	-	-
	補正予算	2,160	-	2,160	-	-
	4月補正	2,160	-	2,160	-	-
病院事業会計	区分	予算額	特定財源			一般財源
			国庫支出金	県支出金	その他	
	2020年度	67,000	-	67,000	-	-
	補正予算	67,000	-	67,000	-	-
	11月補正	67,000	-	67,000	-	-
自動車運送事業会計	区分	予算額	特定財源			一般財源
			国庫支出金	県支出金	その他	
	2020年度	2,251,137	-	-	-	2,251,137
	補正予算	2,251,137	-	-	-	2,251,137
	2月補正	2,251,137	-	-	-	2,251,137
	2021年度	131,936	-	-	-	131,936
	当初予算	131,936	-	-	-	131,936
累計額	2,383,073	-	-	-	2,383,073	
高速鉄道事業会計	区分	予算額	特定財源			一般財源
			国庫支出金	県支出金	その他	
	2020年度	6,160	-	-	-	6,160
	補正予算	6,160	-	-	-	6,160
	2月補正	6,160	-	-	-	6,160
	2021年度	84,639	-	-	-	84,639
	当初予算	84,639	-	-	-	84,639
累計額	90,799	-	-	-	90,799	
全会計	区分	予算額	特定財源			一般財源
			国庫支出金	県支出金	その他	
	2019年度	559,174	554,174	5,000	-	-
	2020年度	309,939,458	285,401,320	8,643,076	4,718,225	11,176,837
	2021年度	40,405,735	16,144,912	1,483,590	12,471,193	10,306,040
累計額	350,904,367	302,100,406	10,131,666	17,189,418	21,482,877	

住民が主人公の市政に 力を合わせてがんばります



(北区)

岡田ゆき子
TEL 915-2705



(中川区)

江上博之
TEL 363-1450



(緑区)

さはしあこ
TEL 892-5190



(名東区)

さいとう愛子
TEL 704-1928



(天白区)

田口かずと
TEL 808-8384

ご意見・ご相談はお気軽にどうぞ

日本共産党名古屋市議員団

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市役所内
TEL 052(972)2071 fax 052(972)4190 mail.dan@n-jcp.jp

ホームページをご覧ください <http://www.n-jcp.jp/>

名古屋市政資料
2021年5月臨時会
6月定例会

NO. 211 2021年7月20日